

---

第9回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成27年12月16日（水曜日）

---

議事日程

平成27年12月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	11	西尾 寿博	1. エコトラック事業について
8	1	加藤 紀之	1. 大山町ならではの子育て支援策を
9	7	大森 正治	1. TPP「大筋合意」を受けて 2. 子育て支援に二つの事業の実現を 3. 淀江の産業廃棄物処分場に反対を
10	5	遠藤 幸子	1. 女性活躍推進法について
11	2	大原 広巳	1. TPP大筋合意による農業の影響について
12	14	岡田 聰	1. 社会保障制度の持続に向けて
13	6	米本 隆記	1. 公約実現の予算付けは 2. 地域自主組織の今後は

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介

11番 西尾 寿博  
13番 岩井 美保子  
15番 西山 富三郎

12番 吉原 美智恵  
14番 岡田 聡  
16番 野口 俊明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 手島 千津夫 書記 ..... 提嶋 護 大

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	森田 増 範	教育長 .....	山 根 浩
副町長 .....	小西 正 記	教育次長 .....	齋 藤 匠
総務課長 .....	酒嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長 .....	岡田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長 .....	森田 典 子	企画情報課長 .....	戸 野 隆 弘
建設課長 .....	野坂 友 晴	水道課長 .....	野 口 尚 登
農林水産課長 .....	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長 .....	松田 博 明	健康対策課長 .....	後 藤 英 紀
観光商工課長 .....	持田 隆 昌	地方創生本部事務局長	福 留 弘 明
地籍調査課長 .....	白石 貴 和		

---

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） おはようございます。2日目の1番目で質問させていただきます。

今回、1問通告いたしておりますので、通告どおり一般質問したいと思います。

エコトラック事業について、大山発の新しい観光スポーツとでも言いましょうか、いよいよエコトラック事業が始まるようであります。とりあえず約5,000万円から始まるわけですが、今後の展開、発展について伺いたいと思っています。

5,000万円と書きましたが、後々聞いてみますと若干削られ4,300、400万程度になったというようなことを伺っております。モンベル社の協力を得ながらの事業ということのようであるが、具体的な中身についても質問いたします。

1番、自転車が実際に走る場合、怖いのが車との接触あるいは転倒によるけがです。多くの場合、専用道路が狭いか、あるいは専用道路が確保されていないことが原因になるかと思えます。対策は考えていますか。

(2)鳥取県もジャパンエコトラック県ルートの1号認定ということで、4,600万円の予算を計上されています。連携あるいは相談等はどのようにされるのか。

(3)今後の発展、展開によっては多額の事業費とマンパワーが必要と考えるが、どのようなお考えか伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

2日目ということで、西尾議員から1点、エコトラック事業についてという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

大山エコトラック事業、これについてでありますけれども、鳥取県及び株式会社モンベルが推進をしておられますところのジャパンエコトラック事業、これを大山町版として新たに商品化をして、アスリートだけではなく、より広範なお客様に利用していただける仕組みづくりを行う事業といたしているところであります。

まず、御質問であります自転車の安全対策についてのお尋ねでありますけれども、私も最も危惧している点でありまして、以前から県道の安全対策につきましては強く要望を繰り返している、繰り返してきているところであります。具体的には、自動車運転者に対します看板などでの注意の喚起、道路へのブルーベルトの表示など、ライダーに対しましては交通法、交通法規の遵守、こういったことの呼びかけなどでありまして、町道部分に関しましては県道における対策と同様の、同等の対策を講じていかなければならないと考えているところであります。

次に、鳥取県との連携についてであります。これは強力な連携を図っていく必要があると思っております。先ほどの安全対策はもちろん、特に大規模なプロモーション活動や周辺市町村との広域連携など、鳥取県及びモンベルとの連携は不可欠でありまして、担当部局との緊密な情報交換や共同事業など行ってまいりたいと考えています。

3点目の今後の展開ということについてであります。本事業は単なるスポーツツーリズム事業ということではなく、歴史、本町にありますところの歴史文化あるいは農業

体験、食の魅力の提供など大山を丸ごと体験していただく総合事業でありますので、仕組みづくりとその運用ノウハウ確立に、今後労力とまたコストがかかるものと想定いたしております。

マンパワーにつきましては、民間事業者の皆さんのお力をしっかりとおかりしなければ事業が成立しない、し得ないものと考えております。特に、大山観光局には司令塔としてその役割を期待いたしているところであります。

また、事業費であります。幸いこのたびの地方創生先行型交付金事業に採択をされて、初期投資の多くはこれにより賄うことができしております。あわせて、今後の補正予算、来年度以降の新型交付金等の国の支援を受ける、民間事業者の皆さんの御協力をいただくなど、財政負担を極力抑えていく工夫も行ってまいりたいと考えているところであります。

また、経験豊富な西尾議員さんの豊富なこの経験の中から、いろいろなアドバイスもぜひとも賜りたいなというぐあいにも思っているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。簡潔な文章でありがたいなと思っております。

自転車道はですね、縁石線、あれですね、ちょっと段差をつくって自動車道と分けるというようなこと、あるいは柵などをつくって工作物や樹林帯といった分離施設によって区画されているのが要件であるというふうになっております。そして幅としては2メートル以上を原則とし、やむを得ない場合1.5メートルまで縮小できるというふうになっております。

そしてまた自転車専用道路となりますと3メートル以上を原則として、やむを得ない場合は2.5メートルというような設計基準ということがありますけれども、今後このブルーベルト表示というふうにあってですね、実際通ってみると矢印で自転車のマークとブルーベルトというのがついておりますけれども、すぐ横は溝になっておりまして、自転車がなかなかぎりぎりのところを通らないというふうになっております。また、端っこの場合はですね、砂とか泥とかがたまりやすく、大山のような山沿いである場合は葉っぱとかいろいろなものが落ちております。そういったことを避けるということで、皆さんはなるべく車道側に通る傾向にあるというふうにも思っております。できれば縁石、縁石でなくてもですね、1.5メートルあるいは2メートルの幅を確保したいものだなと思っておりますが、幸いにも大山の山沿いに上がるとですね、自動車の交通量が非常に少ないという利点があります。そういう利点を考えますと、片側に寄せて1.5メートルあるいは2メートルのラインを引けないこともないじゃないかな。私は両側につける必要はないと思っておりますので、片側だけでもできないものかというようなことを考えております。

それは一番いいのはですね、工作物あるいは樹林帯といったものもいいよと思いますが、それは今後の課題として、最初からですね、そんなことを思っておりませんが、まずこういったエコトラックという事業を始めるからにはですね、安心して走れるんだというような意思表示で、私は片側に寄せる。ということはですね、具体的に言いますとセンターラインがちょっとずれるというような格好なのかなと。私は、それでも大山の辺の周辺の道路事情あるいは交通事情を考えると、できんこともないじゃないかなというふうに私は思っております。

そして2番目の鳥取県との連携ありますが、強力な連携を図っていく必要とありますが、鳥取県側に要望できそうな思いというか、まず思いがあって県には要望するわけですから、例えばどのような思いがあるか。聞くところによりますと、大山のルートについては、県の思いはプロといいますかアスリート用のコースになろうかというふうに思っております。聞きましたし。そして、大山町版の部分は、分はですね、楽しむ、家族連れであったり、体力が若干落ちてでもですね、遊べるというようなものを考えておるといふふうにお聞きしました。そういった場合にですね、競合できることはどこにあるのか、あるいは休憩場所だとかそういったこと、あるいは道路標示、道路区分、この辺のことが連携あるいは要請、協力していただける部分ではないのかなというふうに思います。具体的にそのようなことがあればですね、この1番、2番についてもう少しお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点御質問をいただきました。担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、特にこのエコトラック事業につきましては地方創生の関係、また観光商工ということでそれぞれ連携しながら取り組みを進めている状況がありますので、それぞれの担当のほうからお答えできる範囲内で答えさせていただきたいと思います。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございます。

まず、自転車道についてであります。御承知のとおり、鳥取県が設定をいたしております大山ルート、あの、境港から通称観光道路を通過して大山に至るルートであります。一部を除きましてそうそう幅員に余裕があるところではない。弓浜半島の道路、大山町に直接影響しない部分が一番余裕があるところといったようなところであります。

さらに、本町で独自に考えようとしております大山町版エコトラック、大山エコトラックのコースということになりますと、その性格上どうしても町道といった部分も対応していく、あるいは農道の活用ということも出てくるものと思われれます。となりますと、

さらに幅員に余裕がないというのは御指摘のとおりであります。

議員からただいま御提案がありました例えばセンターラインをずらしてといったような方策というの、ある程度幅員があればひょっとしたらできるのではないかなというふうに考えたこともございましたが、日本には道路交通法という法律があって、自転車は左側通行とか、そういったような原則をなかなかその曲げるわけにはならないみたいなこともあるようでございます。もう少し研究をする必要があろうかなというふうに思っております。

ただ、御指摘のとおり安全確保というのは非常に重要な命題でございます。にわかに自転車専用道あるいは自転車通行部分を設置するというの、県道を含めましてなかなか困難を伴いますので、できる範囲内、先ほどのライン表示でありますとか注意喚起であるとかといった、今できることをまず真っ先に取り組んでいく必要があるというふうに感じているところでございます。

2番目の県との連携でございます。これも議員の御指摘のとおりでありまして、町長が申しあげましたとおり県と一緒にやることによって本町にとって大きな効果が望めるもの、例えば全国的なPR、プロモーション活動であったりコース整備、例えば県が設定します大山のツールド大山コースでありますとかもですね、町管理部分も通行いたしますので、そういった部分は県に整備をお願いする等々の連携も可能なのかなというふうに思っているところであります。

あと、この事業の最大のポイントとなりますのが、お客様が随時に自転車等をおりて、乗り物をおりて、立ちどまってそこで何かをしていただくといったことかなというふうに思っております。この部分に関しましても、県と共同設置をするというようなことで充実が図れるのではないだろうかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。なるほどと思うわけですがけれども、あの、近隣ですね、あの、岡山の蒜山あたりに行くと工作物で分離した自転車専用、あれは専用道路ですね、専用道路が約30キロつくられておりまして、私も何遍か行ったことがあるんですけども、大山のように急でなくてね、道路も、本当でちょうどいいコースだなというふうに思います。

ただ、大山も横線の2本、何とか上手に使っていくとですね、縦線は県道が走ってるんで、それであれば案外余裕があるなというふうに思ったり、横線の場合は若干きついところもあるわけですがけれども、幅員をもう少し設けてやれんこともないのかな。ただ、先ほど言いましたが、掃除がちょっとしっかりとしていけないとだめなのかなと思ったりもします。そのあたりの協力は、県とやればいけるんじゃないかなというふうに私は思います。もう一度、そういったことをお答えできたらなと思います。

そして、3番目の今後の発展、展開によっては多額の事業費とマンパワーが必要というふうに質問いたしました。ええと、ここにですね、このようなエコトラックの何か写真、絵がありますよね。私、思い描いたような絵が描いてあるなど。合併したときから、このようなことがあればいいなど。あと、空に何かパラグライダー、カイトとかね、空のことも多分これからはいけるんじゃないかなと思ったりもしておりますけれども。

ということで、何が言いたいのかといいますと、こういった絵を描けて、それが具現化するということに対して進んでいくということになれば、この絵のようにですよ、どのレベルでやるんかわからんですけども、事業費もかさみます。マンパワーも要ります。そういった場合に、どのレベル、どのぐらいの考えをお持ちか。例えば予算でいうと新型交付金、国の支援を受けたいというような希望があるわけですけども、以前、街並み整備、大山寺の街並み整備のときなんかはですね、2回に分けて6億、4億というようなお金もつぎ込んで大きな事業をやったということがあります。ほんの近年です。そういったことを頭の中にどの程度描いてあるのか。それによってはマンパワーも若干薄うてもいいのかなと思ってみたり、事業費も少なく済むというふうに思ってみたり、まず私たちは、まず取っかかりがですね、5,000万ということでこれは創生事業の中の5,000万弱なんですけれども、もっと大きな考えを持っておるといようなことであれば本気になって考えていかないけんというふうに思うわけですけども、そのあたりはどの辺までですね、思いを持っているのかという、ちょっとお聞きしたいなと思います。

どうもハイエースクラスの車も買い入れて、途中で困った方に対しては手を差し伸べたり送ってあげるというようにこの考えのようですが、そういったことも含めてですね、どのような展開をしていくということをまずお聞きしたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後ほどまた担当のほうからも述べさせていただきますけれども、ちょうど今、西尾議員からこのパンフレットの紹介をしていただいて、イメージがまさにこの絵に描いてあるような絵であります。

誤解があるといけませんのは、競技的な形の中でこのサイクリング、エコトラックを展開していくということではないということでありまして、この大山の本当に日本海あるいは道中のたくさん自然、あるいは農業、川もありますし、そういったところを楽しんでもらう。大山山頂目指していただいたりということの中で、この大山の本当に海から山まである全ての財産、宝を満喫してもらおうような形で、本当に来ていただいた方に1日、2日じゃちょっと十分体験し切れんよなというようなやっぱり思いを持って、またそれを目指してこの事業を展開できたらなという、大山の魅力を丸ごと体験してもらおう中で空間をゆっくりと味わってもらったり、やっぱり時間をゆっくり味わってもらって、そんなような思いの中で展開していく事業であるというぐあいに思っています。

この裏のほうにもちょうどカヤックの関係であったり自然の満喫であったり歴史散策であったりグルメ三昧とか、いろいろな出会いの交流であったりとか田舎暮らし、田舎体験ということもあるかもしれません。そうしたいろいろなこの体験を、これからのこのエコトラック事業の中で展開できたらということでもあります。

事業費のお話をされましたけれども、そうしたことをしていく中でハード部分というのがどれくらい出てくるのかな。特に道路関係、安全対策の部分については本当に県とかいろいろな関係機関と連携をとりながら構築して、安全対策を講じていくということだと思いますけども、スローな空間の中で楽しんでいただくということでもありますので、時間をかけながら取り組みを進めるということでもあります。

ただ、それぞれのこの空間、時間を楽しんでいくメニューについては、それぞれが今度は事業として、ビジネスとして起業してもらったり、あるいは自分がそういったことに対する取り組みをしていこうというようなことで、事業者の方々に、あるいは新しく起業される方々にこの取り組みを理解してもらって、展開してもらったらなと思っているとあります。そうした場合には、国の制度であったり県の制度であったりいろいろな制度を活用しながらの展開かなというぐあいに思っているところでもあります。

そうした思いを持って、この地方創生5年間あるわけではありますが、一遍に、あの、どんとやれるということではないと思っております。いよいよやり始めたところでもありますので、やり始める中でいろいろな課題があったり、いろいろなもっともっとやらないけんことが見えてきたりということがあろうと思っておりますけども、こうしたことを一つの目指して展開しようというところでもあります。

時間をいただきまして、担当のほうからも少し述べさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長答弁に若干の補足をさせていただきます。

まず、あの、安全対策等に関しまして県との協働という御提案につきまして、これにつきましては県の、あの、観光部門あるいは道路部門とですね、具体的に何ができるかということにつきまして、さらに協議を深めさせていただきたいと思っております。

次に、自動車等の購入なども含めまして体制を整備していくということではありますが、冒頭に町長が答弁させていただきましたとおり今回の大山エコトラックの目的といえますかターゲットにはアスリートに限るではなく、ごく普通の人が気軽に参加できる、自分の体力や好みに合わせて途中やめも可能にしようといったような総合的なシステムづくり、仕組みづくりを最大の事業内容といたしております関係で、そうした中で自動車でありますとか、そういったような管理をするのに必要な道具などの整備も予定しているところでもあります。

ということで、それに伴いかなりの経費を要するといったようなことにはなりますが、



国と協議を現在しておりますのは、やはり地方創生事業ということで5年後、平成31年度まで5年間を、あの、いわゆる事業期間といたしておりますが、そのうち経費をしっかりとけて取り組むのは、冒頭、今年度含めまして3年程度、平成29年度まではこの地方創生の交付金を活用してはということ、国とはお話をさせていただいているところでもあります。

基本的にはソフト事業ということになりまして、現在の見込み額で約8,000万円程度、としが4,300万くらいですので、あとそのぐらい残るといったところになります。

ハード部分に関しましては、現在国とはですね、この事業にどうしても必要な先ほど申しました安全施設ですね、安全対策に関してはどうしても必要な整備事業ではないかということで、新型交付金の対象にですね、そういったものがならないかという協議をしているところでもあります。あわせて、補助残については辺地債、過疎債等ですね、有利な地方財政事業の対象として認めるといったようなことができないかというのを、今、国の内部で検討いただいているところでもあります。

そういったような体制もつくりながら、先ほど町長が申しましたように大山町全てを丸ごと体験していただけるような独自システムが3年後くらいにはある程度の形になって、商品として売れる形になればということで現在は事業に取り組んでいるということでございます。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。本当にそうなればいいなと思っておりますけれども、実は蒜山もちょっと紹介しますとですね、ええと、そうですね、起点、蒜山のあれは何ですか、遊園地のあたりからずうっと下がって行ってですね、半分よりも先なのかな、10キロぐらいのところですね、サイクリングステーションがあります。その下のほうに八束という町だったかな、温泉もあります。そのあたりのもうちょっと先の辺でちょっと切れとるとというような格好なのかなと思いますが、サイクリングステーションで私よかったなと思うのは、サイクリングステーションはスペースはあるわけですが、もう少し逆に林の中に入ったところ、林の中で休める。あの木陰、木陰ができるとということがいいのかなと思います。あのサイクリングステーションでありますけれども、オートバイがすごく多い。あの林の中にオートバイをすごくとめてあって、車も入れるようになっております。ああいう木陰を利用したスペースというのが癒しにもなるなというふうに思っておりますので、ああいった形の休憩場所でもあれば、例えば県と協議する場合に県のほうでもそのあたりを応援してもらおう。今後なかなかハード的に、岡山のあの30キロ自転車専用道路は無理なのかなと思ってみたりもしますので、そのあたりで頑張ってみられたらどうかなというふうに私としては提案したいところがあります。

そして、あの、この間、もう1点質問ですが、大山観光と開山1300年祭という中で、大山の観光を議員の皆さんと討論したわけです。皆さん結構いろんな、私としてはよい意見が出たのかなと思っておりますけれども、それをじゃ具現化するに当たって、いろいろな大山に対する観光ツールといいますことがですね、今までずっとやってきておられます。その中で中心となってきたのが、あの地方創生本部事務局長である福留課長であったのかな、局長ですか。今、観光商工課参事ということの肩書も持っておられます。

私が少し危惧するのはですね、近年ではツアーデスクをつくり、足湯等もいろいろ頑張られ、そして一番最初の10年、合併後すぐにかかったのがめぐみの里構想であり、観光局をつくり加工場をつくりいろいろすったもんだあった神田夕陽の丘のサッカー場であったり大山街並み事業、スキー場の運営一本化とか、今回エコトラック事業、常に大山観光の大山としておられたと私は思っております。町長もそれに対しては異存はないと思いますけれども、私はちょっと心配しているのはですね、聞くところによると課長もあと1年ちょっと。

何が言いたいのか。あの、設備をつくるということは、物をつくるということは私が考えると物をつくり出す道具ができたよ。道具はできたんだけど、じゃ、あの、ちゃんとそれを使えるのか、あるいはちゃんとしたものができるのかということになると、よく製造業で言われることは設備は例えば何十億、何百億かけました。しかし、立ち上げということで1年とか2年、長い場合2年ぐらいの保障というスパンをつくっております。その中で、何が言いたいのか。材料がですね、それこそ先ほど言われました商品として売れるか売れないか。よく、私は紙をつくる場所にありますのでよく言われるのが、グッドペーパーがいつ出るか。ペーパーは出ますよ、当然。立ち上げた時点で。ただ、それが売れる商品なのか売れない商品なのか。紙切れをよく起こすとか、いろんなことを大体1年、2年ぐらいかけて改造しながらクレームをつけていって、あるいは技術者を育てていくというようなことで、よく言われるグッド商品といいますかね、鉄の場合であればグッドスチールというような名前をもって言うわけですが、それが出るまでできれば、たくさん仕事を持たれて、今までいろんなことで立ち上げた課長、事務局長であります。私が何を心配するのかもうおわかりだと思いますが、グッド商品が出るまではなるだけ頑張ってもらいたいというような気持ちであります。その辺ですね、町長の思いを言にくいかもしれませんが、お聞きしたいなと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうの質問ではなくって、事務局長のほうへの質問かなというぐあいにちょっとずっと聞いておったところでもありますけれども、最後に私のほうに振られました。

合併をいたしましてから大山めぐみの里づくり構想、これができ、そういった思いで

行政、そして議会のほうでもその思いを共有をしながら今日まで取り組んできた10年だったと思っております。私もその中の一人として議会にもおらせていただきながら、いろいろな提案をしたり議論をしたりということで今日に至らせていただいております。

西尾議員の思いも感ずるところでありますし、その思いは一人のかかわってきた存在ででき上がってきたものではないと思っています。いろいろのそれぞれの担当の中で、精いっぱいそれぞれが努力をしながら、知恵を出しながら取り組みをしてきている。その一つ一つの積み重ねが今日であるというぐあいに思っています。そういった中で、局長もその現場で最前線でしっかり頑張り引っ張ってきてくれました。

あわせて、そうした取り組みをしていく中で、この地方創生に絡めてこのたびのエコトラック事業を出ささせていただきました。私も以前からずっと話をさせていだいたり、議員とも話をさせてもらったりしている経過もありますけれども、大山町のこの全てを丸ごと体験をしていく、それだけの価値のある町でありますし、エコトラック事業というのはまさに全国1,700町村ありますけれども、この提案をしたところは実は私のところだけです。この海があり山がありこの大地の恵みがあり、そして川も、特に甲川は本当に湧水豊富な清流の川でもあります。阿弥陀川や名和川もありますけれども、群を抜いてすばらしい湧水の川で、夏でも本当に水量も変わることなく体験できる川でもあります。こうした全ての財産をしっかりと我々も体感し享受しておりますけれども、これをやっぱり商品として売って行って、この大山町のすばらしさを全国に、世界に広げていく。とてもタイミングとしてもすばらしい、とてもいいタイミングだろうということでこのエコトラック事業を提案をさせていただきました。

ただ、その提案を進めていく中では、議員御指摘のようにハード的なものについてはいろいろなボールを投げながら、行政のほうから点として、あるいは線として投げさせてもらってきた経過はありますけれども、それを熟成をさせていったりそれをビジネスに展開していくというのは、やはりそこにいる事業者の皆さんであったり住民の皆さんであったり起業者の皆さんであると思っています。そこに育てていく、あるいはそこに力を入れていくという部分について、非常に弱かったのではないかなと私は思っています。あえてこの地方創生と絡めて、そういったソフト部分について受け皿づくり、あるいはそれをこのプランを感じていただいて、じゃこの大山町でやっていこうかというような事業を展開していただく方々を発掘していく、あるいは育てていく、あるいは精力的に起こしていただく。そうした仕掛けをこの地方創生の中に実は入れさせていただいております。

1300年事業という中での大山寺のにぎわいプロジェクト、これもその一つでありますし、今取り組みが進めてあります稼ぐ力、これの取り組みも今進めております。後ほど質問いただいております女性の活躍の場というテーマの中での取り組みについてもそうであります。特にこのソフトを皆さん方に共有をしてもらって、事業につなげていただくような方々をどんどん発掘していったり、あるいはやってみようという方々を育

てていくような、あるいはそういった取り組みで今この地方創生のソフト部分に仕掛けをさせていただいています。

あわせて、今、地域おこし協力隊も本当に優秀な方々が来ていただいて、この地域に根差してさまざまな活動をしていただいております。起業という中で3名の方も、それぞれの取り組みで地域に根差しながら起業を目指して頑張ってもらっておりますし、観光部門あるいは農業部門においてもそうであります。そうした外から来ていただいた方々の刺激もいただきながら、今まさに大山町の若者や女性や年配の方々が動いている、そうした土壌ができつつあると思っています。こういった全ての方々の力をかりたりつないだりしていく中で、まさにこのエコトラック事業ができ上がっていくんじゃないかなというぐあいに思っています。

そういう意味合いで、先ほどここまで頑張ってくれております局長の話もされましたけども、彼は彼としてまたこれからもこの地におるわけでありますので、まだ卒業するわけじゃありませんので、まだまだしっかりかかわっていただくということであろうと思っております。そうしたそれぞれ一人一人の持っている能力を結集をしながら、最終的にはこの地域におられる町民の方々、事業者の方々、結集をして、このすばらしい大山町のまちづくりを、宝を輝かせていくような展開にできたらというぐあいに思っています。

今、稼ぐ力ということでvery 50のほうに事業をお世話になっておりますけども、こうしたことをテーマとして大山町の全体としてのコンセプトはどういうものを提案できるんだろうかということで、こういったことについてもけんけんがくがくワークショップをしながら、たくさんの方々から知恵を今出してもらっているところであります。いずれそうしたこの取り組みを通じて皆さんのほうにもまた御紹介させていただくことがあろうと思っておりますし、それが全てのこの大山町の丸ごと体験をしていくビジネスにつなげていくようなことにもなるんじゃないかなと思って、いろいろな今仕掛けをしているところでありますので、いろいろと御指導やまた御指摘等々賜りたいと思います。

私のほうからちょっと長くしゃべりましたが、局長のほうにも多分求めておられるかなと思いますので述べさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

まだまだ退場しなくてもいいということのようでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

1点目のお尋ねでございます立ち寄りどころ、休憩所の件であります。私も全く同意見でございます。林の中といたしますか、そういったいわゆる木漏れ日のもととかそよ風が吹き抜けるようなところでちょっと一息というのは、お客様の満足度に大きく影響するんじゃないかなというふうには思っております。まさに県と共同で取り組むと、より

大きな対応がとれる可能性のある事業部分かなというふうに感じておりますので、今後県との協議をしていく中にこういったことも本町から提起をさせていただきたいと思えます。ということで、続いてよろしく願いいたします。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そのようなことで、頑張っていたきたいなというふうに思っております。

話は若干変わりますが、この間の議員討論会は聞かれたでしょうか。皆さんがですね、この開山、「かいさん」と言うらしいですけども、開山1300年のバッジをつけていろんな意見が出ておりました。私も意見を言わせていただきましたが、昨日、その前でしたか、高知で、高知でしたかね、梅の花が咲いたということで、年に2回も梅の花が咲くんだなということで実はびっくりいたしました。さように、知らぬ間にですね、地球は変わっていったということ、いかにも今後ですね、グリーンシーズンが大山の活性化、あるいは大山町の観光に大きくかかわっていくんだらうというふうに余計にこの間思ったところです。

そういった意味で、先ほどいろんなツールがあると私は言いました。自然にしてもそうですし、歴史にしてもそうですし、文化にしてもそうです。その中で、どうやって組み合わせようかって人を誘導していくか、お客さんを満足させるかということが今後キーポイントになっていく。

私はその中で提案したのがですね、食の充実。行ったけど食べるものがないので帰りは、もうコース決めておるんですね、皆さんね。まずどこどこに行き、あそこに行き、11時ごろにはどこどこに行きみたいということで、もう既にそこで大山とは別れる、帰っちゃうということは、もうスタート時点でなるとるんじゃないのかなと思えます。

そこでですね、やはり大山で何かを食べて、ガンバリウス、この前行きましたけども、ビールの飲み放題1,000円でありました。まだやっと思えるんですね。20日までだったと思います。その中で、4種類ありましたので、2杯ずつは飲んだと思います。もう大勢、たくさんおられました。そんなことでですね、何か、あすこも大山といえど大山なんだろうけども、やはりできれば大山寺の辺にね、あんなものができれば、何ちゅうか、食べ物、食の充実ということで、温泉はできたしね、どう考えてもそろってきたんだよなと私は思っておりますが、そろっとるのに何でできないのか、なぜ。この辺、もうちょっとうまくやってほしいなと。もう少しだらうと思えますけれども、そういったことで町長のお考えをお聞きしたいなと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私自身もまさに同じ思いを持っておりまして、先ほど少

し大山寺のにぎわいプロジェクトというお話をさせていただきました。地元の方々にぜひとも現状がこれでいいのかということをお聞かせいただき、いや、これから本当に1300年、平成30年に向けてもう崖っ縁、待ったなし。そういう視点の中で、取り組みを地元の方が本当に危機感を持ってやっていかなければならない。そんな思いを実は共有をさせていただく中で、この取り組みがスタートしたというぐあいに思っています。この取り組みをするに至りましては、大山寺の自治会の皆さんも集われて決議をされてスタートしたという経過もありますし、そうした組織体についても皆さんが賛同されて動き、形ができたというところでもあります。

ただ、これをいかにして今度は実際に実らせていくかということが大きなテーマでありまして、議員おっしゃいますような視点を持って地元の方々もしっかりと協議をさせていただいて、1300年を迎えていくということだろうと思っています。これまでやらないかんやらないかんという話をしながら、やってみてはこう何となく消えてしまったりという経過もあったりしていますけれども、今回はそんなレベルの話ではないと私は危機感を持っています。平成30年、29年から始まります1300年祭でありますけれども、大山寺に来られた方々が大山寺が動いてきている、何かこういういろんな動きが始まってる、また来ないかんなど、そういうことを感じていただける状況にこの平成30年、1300年祭では大山寺があらなければ私はならないと思っています。

そうした思いの中で、先ほどおっしゃいましたような食ということについても検討させていただくことだと思っておりますし、できていかなければならないものだと思っています。これから町としてもそういったことに首を突っ込ませていただきながら、大山寺の皆さんと共有をしながらそういった取り組みが展開できたらなと思っています。私自身も、本当にこの1300年に向けての危機意識を地元の方々と共有させていただいているつもりでありますので、言うべきことには言うことを言わせていただき、その評価は逆にそれぞれの方々にしていただくということだと思っておりますけれども、そんな思いで今臨んでいるところでもあります。

あわせて、この食ということにつきましては、今、商工会のほうでもグルメ食堂の関係等々の取り組みがなされております。これはまだまだきっかけだと思っています。こうした取り組みをきっかけとする中で、大山町内でも本当にめぐっていただく中でももっともっと思いを持って取り組んでおられる事業者の方々もたくさん実はあるわけでありまして、こうした方々の思いをしっかりと発信をしていって、あるいはつないでいって、このエコトラック事業にも本当に食を、での食めぐりもあるというぐあいに思っています。そういったストーリーをこの1300年事業の中で展開できたらなというぐあいに考えておりますので、いろいろな御指摘やまたアドバイス等々賜りたいと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） だんだん大山の観光のほうに足が向いておりますけれど

も、最後にですね、あの、この間、この間じゃないですね、いつだったかな、8月でしたか、アカデミーで講師さんが話を聞いたところですね、ワインは簡単にできるそうです。ブドウジュースに酵母菌を入れるとワインができちゃうと。100%のブドウの何かジュースできちゃうんだなど。そんなことやるとのと言ったら、いや、やってますよというやなこと話を聞いてきたところですけども、私の提案ですけども、地ビールがあるので地酒でもつくってですね、大山はいろいろが似合う場所だないかなというふうに常日ごろ思っております、いろいろのある古いお寺で遊んでみたいなど昔から思っておりましたけれども実現はできておりませんので、できればそういったところで1杯飲みながら泊まりたいという気分がしております。その件に関して最後にお答え願えたら、これで終わりたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山開山1300年というテーマの中でのお話かなというぐあいに思っております。特にこれは大山寺を一つの核として取り組む中ではありますけれども、それを広域に展開していこうという視点での大山開山1300年という視点でもあります。

地元である農産品、原材料を使って加工していくということもとても大切だと思っております。ただ、それについては、やはり生産の量あるいはでき上がったときでのコストということもあります。今、ふっと思い当たるのは、そうしたこの周辺にはたくさんのブルーベリーを活用したものがたくさんあります。そうしたものを逆に集約をさせていただき、利用させていただく中で大山寺のある面お店での提供ということもあろうかなと思っております。大山のもの、伯耆町のもの、あるいは江府町のもの、そういった周辺のものも実は大山寺で味わえるというようなこともあるのかもしれませんが、きょうの新聞にもある新聞のほうで牛馬市の記事を拾っていただいておりますけれども、まさに大山寺が地蔵信仰という中で牛馬市、日本三大牛馬市が展開したという歴史もあり、そこから各方面に大山古道、大山道につながっていろいろな歴史や文化や産業が展開されたということもありますので、そうしたような連携もしながら、その核として大山寺でいろいろな食を通じた提供がよみがえってくる、展開される。いま一度、掘り下げたものを再度提供していく。そんなような展開になっていったらなと思っております。その中に、先ほど提案いただいたこういったものが昔あったで、あいうもんがあったでということを出していただいて、それを受けていただくまた生産者があってというような流れが進むとすれば、非常に今なかなか後ろ向きの経済の動向しかないような感じを受けるところでありますけれども、どんどん前回りの経済活動に展開できるんではないかなというぐあいに思っております。平成30年の大山開山1300年はそうした大切な年であるというぐあいに思っておりますし、未来につなげる扉を開く1300年祭であるというぐあいに取り組みを進めていかなければならないと思っておりますので、格

別のまた御示唆や御提言をよろしくお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで11番、西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩したいと思います。再開は10時35分といたします。休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。それでは、通告どおり1問、大山町ならではの子育て支援策をとということで質問させていただきますけれども、先ほど西尾議員の一般質問に答弁される形で、大山町の現状もう待ったなしだと。大山町には待ったなしが多いなと聞いておりましたけれども、健康づくりもそうですが、この人口減少、少子化問題も待ったなしだろうとっておりますので、よろしくお願ひいたします。

鳥取県では特別医療費補助の対象が拡大されるなど、子育て王国ととりの名に偽りのない子育て支援策の充実が図られております。

しかしながら、県が支援策を充実させればさせるほど各市町村の独自性は薄れ、本町にとっては厳しい側面もあわせ持っていると感じております。

そこで、子育てするなら大山町だと。同じ鳥取県の中でも、伯耆町でもなく日吉津村でもなく、大山町だと子育て世代にアピールしていけるような大山町ならではの子育て支援策を考えてはどうでしょうか。他の市町村にはまねできないような支援策で、子育て世代の移住定住にさらなる弾みをつけるお考えは町長にはありませんでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。加藤議員より1点、大山町ならではの子育て支援策をとという御質問をいただきました。特にほかの市町村にまねのできない大山町ならではの子育て支援策を考え、子育て世代の移住定住にさらなる励みというようにお話でありました。お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、既に行っております特色のある取り組みということについてでありますけれども、御存じのように本町では幼児教育の部署を教育委員会事務局に置きまして、保育、小学校、保育所、小学校、中学校、保小中の連携に力を入れているところであります。



3つの拠点の保育所におきましては、広い廊下や芝生化された園庭など充実した保育環境の中で、リズム運動による体力づくり、子供たちの脳の前頭葉を鍛えるいきいき遊び、幼児期から英語に親しむ外国語活動などのほか、保育所周りの自然、これに親しみながら体力をつけていきます歩く育てると書いて「歩育」ということでありますが、この歩育にも積極的に取り組んでいるところであります。

また、在宅での保育支援にも力を入れているところでありまして、町内3カ所に設置をしております子育て支援センターでは、主に保育所に入所されておられないお子さんとその保護者を対象として、子供たちには遊び場、遊びの場、保護者の皆さんには交流の場を提供いたしているところであります。

また、ほかの市町村では見られない親の学習プログラム「子育ての旅」を平成22年度から継続して実施してきているところであります。この講座では、家庭の養育力や教育力を高めるとともに保護者同士の交流を深め、その後の育児を進めていく上で大きな力となっております。

なお、子供たちが幼児期から本に親しむことができるよう絵本の読み聞かせ活動を進めるほか、幼児に絵本を配付するブックスタートを初め本町独自でブックセカンド、ブックサードとして絵本や幼年童話を配付をして、家庭読書の推進に力を入れているところであります。これも他の市町村では取り組まれていない支援策であります。

また、子育て世帯に対する移住定住促進策として、町の空き家バンクに、町の空き家バンクに登録された物件に町外から転入された子育て世帯におきましては、空き家の改修や新築、家具道具の片づけの費用について助成する制度を設けているところであります。これは子育て支援という視点からの事業ではありませんけれども、御質問の趣旨の中に子育て世代の移住定住、さらなる弾みをとということでありましたので、関連として申し添えさせていただきます。

さて、これらの取り組みによりまして、子育て支援に関係される町内外の方々からは大山町の子育て施策は充実しているという声をしばしばお聞きするところであります。しかし少子化の流れは加速度的に進んでおりまして、これを食いとめるにはさらなる対策が必要であるということは論をまちません。本町では、これに立ち向かうために昨年度、国の交付金事業を活用して出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援、これへの取り組みについて調査研究することとして、関係部署によるワーキンググループ、これで調査研究を行いました。その検討結果に基づいて、本年度より関係部署の連携による包括的支援体制を構築をしスタートさせているところであります。

このシステムの中核となるものといましては、健康対策課内に子育て世代包括支援センター、通称としてすくすくおやこステーション、これを新たに設置をして、子育てにかかわるさまざまな情報提供や子育てへの不安や相談に答えるなどの支援を行っているところであります。ここにおいて、一元化した母子手帳の発行をいたしております。このセンターの設置は、県内では我が町と3市町村のみが行っておるところであります。

て、先駆的な取り組みと自負しているところであります。

なお、この連携体制構築の研究の中で、関係各課における取り組みの課題や施策もあわせて検討し、既に行っております事業の充実とともに、それを伝えていく子育てハンドブックの作成などにも着手しているところであります。予算や人員の制約もありますのであれもこれもということにはなりませんけれども、今後も可能な限り大山町の特色ある子育て支援施策、展開してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。大山町の充実した支援ぶりを紹介していただきましたけれども、当然、私も議員という立場でありますから存じ上げております。

今回の質問をするに当たって他の議員から言われたことは、保育料の無償化に話を持っていくんかいというような話をされましたが、私はちょっと違う視点で提案をしたいなと今回思っております。

ええとですね、保育料の無償化に限りませんが、特別医療費助成も鳥取県に限った話ではなくてですね、東京都の何とか区、ちょっと何とか区忘れちゃったんですけども、東京都でも行われているような18歳までの子供の医療費助成というものがあまして、殊さらもう全国的に見ても珍しいものではないかと言うと語弊があるかもしれませんが、そういうような支援策になってしまっております。

でですね、大山町ならではって私自分で言っというて何があるだろうといろいろ考えたんですけど、ぱっと思い浮かんだのが医療機関の充実ぶりでした。御存じのように、歯科医院を除きまして町内には7つの病院があり、そのうちの3つは国保の直営の診療所です。しかしながらですね、国保の直営診療所が3つもあるとこれが黒字経営であればメリットばかりが強調されるものではないかと思うんですけども、現実には少なからず財政負担があるということについては間違いはないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 失礼いたしました。診療所についての、議会のほうからのいろいろな議員さんからの御質問があります。黒字、赤字というようなテーマでの視点での発言も多くあるわけでありましてけれども、本来、私が承知しておりますのは、診療所といいますのは地域医療、そうした中の視点の中でなかなか民間事業者がそのエリアに、その地域に継続的になかなか事業展開をされていられない環境の中で、この診療所の設置というものが多分スタートした根幹でないかなというぐあいに思っています。そうした中でありまして、非常に各県営、国保の関係の診療所あるいは病院については非常にどこのエリアにおいても厳しい環境にあるというぐあいに思っています。そうした地域、僻地への地域医療の拠点として診療所であったり国保の病院が建設され、設置され

ているものというぐあいに把握をしております。

そうした中で、我が町には3つの診療所が現在あるということでありまして、この診療所におきましても地域資源として、医療資源として今も利用し活用させていただいているところであります。大きな経営の中でのいろいろな取り組みをしていく中で、ある面そうした厳しい環境にあるということは想定していかなければならないものというぐあいに私は思っているところであります。黒字化ということができれば、それは最も望ましいところでありますけども、根幹として生まれたものとしての位置づけがそういう位置づけにあるというぐあいに私は考えております。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 突然、前振りもなく話を振りましたけれども、実はそんな長い答弁は求めてなかったんですけど、僕がさっき言った内容がおおむね間違いでないかどうかだけを聞いたかったんですけども、わかりづらい提案なのでちょっとずつ進んでいきたいなと思っているんですけども、でですね、先ほども町長のお答えにありましたようにもちろん財政負担もあるものだと。しかしながらですね、診療所の医業収入がもし増加するのであれば、特別会計の赤字額は減少します。そうすればですね、一般会計からの特別会計への繰り出しはもちろん減りますよね。確認です。

○議長（野口 俊明君） いや、質問をしてください。

○議員（1番 加藤 紀之君） いや、だから減りますよねって聞いているんですけども。

○議長（野口 俊明君） 減りますよねって言われたわけ。

○議員（1番 加藤 紀之君） 減りますよねって聞いているんです。確認の質問です。

○議長（野口 俊明君） ええとですね、あの、今あなたの質問はですね、子育て支援策で財政のことで言っておられると思うんですけど、もう少し関連づけてしゃべられたほうがいいんでないでしょうか。

加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ですのでわかりづらい質問になっちゃうので、一遍に話をすると。ちょっとずつ進めていきたいんですが、だめでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 余りにも、あの、区切り過ぎて……。

○議員（1番 加藤 紀之君） はいはい。

○議長（野口 俊明君） あの、何というか……。

○議員（1番 加藤 紀之君） わかりました。

○議長（野口 俊明君） 関連がないような感じになっちゃいますから……。

○議員（1番 加藤 紀之君） わかりました、じゃその先……。

○議長（野口 俊明君） もう少しだけ気をつけて。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい、その先に行きます。

でですね、じゃ極論ですけども、診療所の医業収入が極端に増加して特別会計の赤字がなくなったと。そのときに一般会計から繰り出しをしていた分は浮く計算になると。

あくまで私の勝手な都合のいい理論値なので。で、この浮いた分を子育て支援策に回せないかという案なんですけども、ええとですね、ここには私なりの考えがありまして、若い子育て世代の保護者はですね、主に町外の病院に病気になったときのみに通院をされてる方が多いのではないかと思います。慢性的に通院をされている若い世代、子育て世代というのは余りおられないであろうと。で、その人たちが町外に落としていく医療費、これが町内で落としてもらえるような形になれば、診療所の医業収入も幾分、幾らか増加するのではないかと私は思ってるんですけども、ここまでいいでしょうか、これぐらいいいでしょうか。ええと、そのような何ちゅうんですかね、私の推測というか、に町長はそれはおかしいじゃないかというような考えはあるでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。病院、診療所の黒字化の話もちょっと触れられたりしましたけれども、大山口診療所においてはそうした本当に御努力をいただいたりということで、経営的にも、あるいは事業の収入的にも、特にいろいろな部門があるわけでありまして、久野先生のほうにお世話になっています中では非常にそういった状況がこれまであっているという状況はあります。

それから、子供さんの医療ということのお話なので小児科の関係のお話かなというぐあいにも思ったりはするんですけども、担当のほうからも述べさせていただきまして、そうしたところへの利用というのはあって、その収入にもつながっているんじゃないかと思っています。

担当のほうから少し述べさせていただきたいと思います。いいですか。はい。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ちょっとやっぱり短くいかないかと説明がしづらいんですけども、私は今回ですね、子供のことは全く考えておりません。保護者のみで。

先ほども申し上げたようにですね、町外の病院にかかっておられる保護者の方たちが、全てとは言いませんけれども町内の病院を主に使われる形になれば、今まで町外で落とされた医療費が、医療費がというか、その病院側から見れば医業収入がふえるわけですね。そうすると、2分の1は民間病院に受診をされても構いませんけれども、2分の1を診療所で受けてもらえれば、仮に1,000万という医業収入の2分の1、500万が増加すれば特別会計の医業収入が500万増加するわけですから、単純計算するんですね、特別会計の赤字は500万減少すると私は考えておるんですけども、これが一般会計からの繰り出し分として浮くんじゃないかと。これを子育て支援策に使うようなことはできないかという提案なんですけども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。そうした取り組みということについては、既に行っております。大山診療所のほうから、この春だったと思いますけれども存続等々の、固定医のことを含めた要望ということで話がありました。特にまちづくりの委員さんや区長さん、代表の方が来られて、そういった意見交換もさせてもらったところでもあります。そうしたところの中で、ぜひとも地元の診療所の利用を地元の方がしっかりと利用していただく。そのことをまず地元におられる方々にしっかりと理解をしていただいたり協力をしていただいて、お願いしたいということをお伝えをさせていただいております。そうした思いの中で、おっしゃるような形の中で利用収入、受診の状況の中で上がっていければ非常にありがたいと思っております。

ただ、それぞれの受診をされる方々は勤めの関係があったりとか、あるいはこれまでずっとかかりつけというようなところもあったりする中で、急にこう対応できる方々と、それが対応できる方ということはあると思っておりますので、まずはそういったお願いや動きを地元の方々にお願いしたり話し合いをしています。そういった経過の中で、大山診療所が固定医ではないけれども月曜日はこういった先生、火曜日はこういった先生、水曜日はこういった先生ということで1週間の中での先生の往診の顔写真や、あるいは専門性や、そうした状況を地元の方々に区長さんを通じてお伝えをしたりして今日に至っているというところでもあります。

軽減されたもので子育て支援策をとということのお話でありますけれども、それがストレートに黒字化して、あるいは軽減されてということになれるかどうかということとはなかなか1年たってみないとわからないことでもありますし、また1年たった後に医療費がどう動いていくかということがありますので、なかなかそこには結びつけれないのではないかなというぐあいに思いますけれども、子育てという課題はやっていかなければならないものとして今も取り組みをしっかりとやってきているというところでもあります。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。まだ若干わかりづらい説明をしてしまったなと思っておりますけれども、私が今回提案したいのは町内の医療機関で受診をされた保護者の方たちに、結局は医療費分を別の形で還付する。そのことで町内の病院を使ってもらうという形ができないかという提案なんですけれども、私が考えているものはですね、窓口では通常の現金の支払いをしていただくと。で、町内の病院のレシートというか領収書を、それに応じてですね、商品、幾らかの商品券を、地域商品券とか商工会の商品券でお返しをする。そのことでですね、予期せぬ病気にかかった人たちの負担を減らした上に地方経済、地域経済の活性化に結びつく。このようなことが私は考えられるのではないかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ええと、言われたいそういった思いのことがいわゆる子

育て世帯のいわゆる親、保護者の方々が町内診療所を受診をされることによって、それへの勧奨的な策をとってはどうかというような提案かなというぐあいには思っています。

冒頭からそういうぐあいにはいろいろと書いていただいていると、もっともっといろいろな担当レベルでも検討したこともあるかなと思いますけども、初めての提案でございますので、御意見としてちょっと預らせてもらいたいなというぐあいには思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ええとですね、実は担当課長とは、担当課長とはちょっと違うのかもしれませんが若干話はさせてもらってるんですけども、そのときにはですね、医療制度の問題に絡むことなので難しいみたいな話をされたんですけども、翌日話を聞いてみるとまたちょっと何か福祉関係になるのかもしれない話をされてですね、そこら辺の話をまだ詳しくは聞いてないのでまた議場で聞かせてくださいというふうに話を振っておりますけれども、どのような形になったのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私は初めて伺うことであります。担当のほうから、答えられる範囲内で答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 加藤議員から御提案のありました子育て世代の親に対する医療費の窓口負担での軽減策ということでありますけども、窓口負担の軽減につきましては、窓口での負担金の軽減につきましては健康保険法等に定められておりますが、そういう負担を軽減するという支払うということではできないというふうになっております。

ただ、県内でも特別医療という制度がありますが、これはそういう健康法、健康保険法とはまた違った福祉政策というふうには捉えておまして、それが今回のような提案が対応できるかどうかにつきましては、まだまだ検討が必要かというふうには存じます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。ええとですね、福祉政策としての窓口での軽減とはちょっと違うんだろうなと私は思っておりますけども、このような医療費支援といいますか子育て支援策はですね、子育て支援策のメリットだけではなくてですね、診療所の赤字の少しでも解消にもつながっていくであろうというふうには思っております。

請願が採択をされてですね、存続を前提に考えていく以上、今後も診療所会計の赤字は続き、人口減少なども考えていきますと赤字幅はどんどん拡大していくものだろうと私は思っておりますけれども、この赤字分のお金というのはですね、新しい何かを生み

出しているものではないというふうに私は感じております。ですので新しい移住者をふやすため、新しい子供たちをふやすため前向きに考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 診療所、特に大山診療所のことかなというぐあいになって伺ったところでもありますけれども、このたびも提案させていただいておりますようにそうした視点での経営的な安定、あるいは収支の改善的なことを含めて、このたび大山診療所を健診センター的な展開に進めていくべく、その人間ドック、来年ですね、受けていけるような仕組みづくりということで出させていただき、また医大の先生のほうにもそういった働きかけをしながら進めているところであります。

子育て支援策という提案と、このたびの診療所等を活用してということにはなかなか結びつかないのではないかなとは思いますが、それはそれとして診療所のいわゆる経営の安定化、あるいは健全化、そうした視点ということはこれは必要不可欠であり、これは取り組みをしっかりとやっていかなければならないテーマであると思っております。幅をできるだけ減らしていく、財政負担の部分減らしていく、あるいはそれをするとするならば町内で、あるいはその会計の中でお金が回っていく。そうした循環型の視点の中でより効果のある方法を追求していくということかなと思って、このたびの健診センター的な提案もさせてもらっているところであります。

子育て支援ということに、そこに結びつけていくことについては、加藤議員の思い、提案であると思っておりますので、今初めていただいたことでありますので、先ほども担当課のほうからも述べさせていただきましたようにまだまだ検討していく内容の状況のようであります。勉強させていただきながら、勉強させてもらいたいと思っておりますし、子育て支援という部分については本当に町としてさまざまな取り組みをしております。どういう形の質問があるのかなと思っておりましたので、診療所と子育て支援という結びつきに展開されるというのは余り想定はしておりませんでしたですけども、現在、先ほど冒頭に申し上げましたようないろいろな子育て支援策を進めていく中で、特に保育のサービス一元化、集約化ということで中山のみどりの森保育園、あるいは名和のさくらの丘保育園、大山のきゃらぼく保育園、インターチェンジの近くにサービス、保育サービスを集約したものとして建設をさせていただきました。そういったことで、ここ一、二、三年経過をしている中で報告をさせていただくことでありますけれども、昨年、27年、ことしですね、27年の4月の入所の希望が510名ぐらいだったと思っております。来年の28年の4月の入所希望が10月末、11月末、11月あたりの状況ですけども550人を超えている状況であります。そうした保育園のほうに便利さということやいろいろなサービスの充実ということの中で、500人が550人という数字は非常に大きな増大でありまして、保育士の確保等で苦労をこれからするわけでありまして、

ども、しているところでもありますけども、そうした今保育所の入所もかなりふえてきているということ。

それから、毎年ここ二、三年の出生数が100人前後であったように思っておりますけれども、今現在の状況を聞いてみますと27年度は120人ぐらいになっていくんじゃないかなということ、これも年によって増減があるわけでもありますので、この傾向が来年度も再来年度も続いていけばなというぐあいに思っておりますけども、今までいろいろと取り組んできたことが保護者の方々の口コミであったり、あるいは町外におられた方が町内に帰ってこられたりというような動きの中で、こういった推移にもつながっているんじゃないかなというぐあいに感じたりしているところでもあります。このような数値が今後も続くような形でなれるように、いろいろなそれこそ移住定住の取り組みを進めていきたいと思えます。

特に子育て支援の関係、あるいは人口減少ということを掲げますと、移住という社会現象というテーマと、それからやはり多子化、結婚されて何人生まれるかという部分と2つのテーマがあるわけでありまして、こういったことをきちっと整理をしながら人口減少の時代に向けた取り組みを、に向けて取り組みを充実させたいなど思っているところでもあります。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ええと、誤解なきようにお願いしたいんですけども、私は大山診療所のことを言ってるわけではありません。大山町の診療所、3診療所合わせて全て一つだというふうに認識しておりますので、その赤字が減れば大山診療所が幾ら、極端な話ですけど、幾ら赤字でも構わないというふうに私は思っておりますので、そこは誤解なきようにお願いします。

その上でですね、今回の話はですね、大山町が抱える金銭的な面であったりのデメリットを考え方によってはメリットに生かせるんじゃないかというふうに思ってたんですけども、その部分御理解いただけましたでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そうした思いの中で、このたびの大山診療所の活用等についても提案させてもらっているところでもあります。同じ思いかなというぐあいに思って受けとめさせていただきました。

○議員（1番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で1番、加藤紀之君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。7番、日本共産党の大森正治です。

ええと、今回も3問お願いしておりますので、時間配分を上手にしなければと思って



おります。簡潔な明快な回答をお願いしたいと思います。

ええと、1問目でございますが、TPP大筋合意を受けてということをお願いしております。

10月5日、このTPP（環太平洋連携協定）、その交渉が大筋合意したとする閣僚声明が発表されました。安倍首相は、国会決議は守られたというふうに自慢げに言っておりましたけども、それは私にごまかしであって、大筋合意なるものの内容、その概要を見る限り、日本は大幅に譲歩を行ったと言えるのではないかというふうに関税報道を読む限り思っております。

内容をかいつまんで言いたいと思いますが、そこにも書いておりますので。農産物重要5品目では、米がアメリカから7万トン、オーストラリアから8,400トン、これの新たな輸入枠が設けられました。そして、牛肉は輸入関税が現行38.5%から9%に削減。それから、豚肉は安い肉が10年後に関税を撤廃です。高い肉は、10年後に現行1キログラム482円が50円に削減。乳製品は、バター、脱脂粉乳に、これは生乳ですね、生乳換算で7万トンの低い関税の輸入枠を設けるといふようなことが状況としてあります。これは明らかに重要5品目は聖域として数年かけた関税撤廃も認めないとした国会決議に反します。もちろん自民党の選挙公約にも反しているものです。

このように、TPP大筋合意は非関税障壁の分野も含めて農林水産業に深刻な打撃を与え、国民生活に悪影響を及ぼすものであります。当然、農業が基幹産業である大山町の経済にとりましても、町民の暮らしにとりましても、大きな影響が及んでくることは避けられないと予想されます。

そこで、次の点に伺うものです。次の点を伺います。

1つ、TPP大筋合意によって本町へはどのような影響が予想されますでしょうか。

2点目、TPP大筋合意について、町長自身はどのように認識されておられますか。

3点目、大筋合意を受けて、国民的な論議も国会での承認批准もこれからであります。まだ間に合う今の段階ですが、TPP協定の作成作業からの撤退、あるいは調印中止を政府に求めるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より、3点の質問をいただきました。その中で、TPP大筋合意を受けてということの御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目のTPP大筋合意によって、本町へはどのような影響が予想されるかということについてであります。

本町の主要農産物について述べてみますと、米につきましては国は国別枠の輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れ、流通する国産の主食用米の影響を遮断し、国

産米全体の価格水準を維持するをいたしております。

しかしながら、国内の米の流通量は増加することになり、価格水準については注視する必要があると考えているところであります。

次に、ブロッコリーや白ネギ、梨につきましては、TPPにより即時関税撤廃となっております。しかしながら、TPP参加国からの輸入は限定的であり、TPP合意による影響は少ないものと認識をいたしておりますが、ブロッコリーにつきましては長期的に見た場合に価格の下落も懸念されることであり、さらなる生産性の向上によりますところの体質強化策など検討が必要になるというぐあいに思っています。

また、畜産におきましては、牛肉、豚肉、乳製品などで長期の関税撤廃期間や政府ガードが、などが措置されておきまして、当面、輸入の急増またはTPP合意による影響は限定的と思われるけれども、長期的には価格の下落も懸念されることから、これも経営体質の強化とともに経営の継続あるいは発展のための環境整備を検討する必要があるというぐあいに思うところであります。

2点目のTPP合意についての認識についてであります。御承知のとおりTPP、環太平洋パートナーシップ協定は政治、経済、文化などのさまざまな分野でグローバル化が進むこの現代において、アジア太平洋地域の新たな貿易、経済活動の礎として日本やアジア太平洋地域の国益となるだけでなく、このことがさらなる国際的な繁栄につながるものと期待をするところでもあります。

しかしながら、TPP大筋合意によって農林水産物の約8割に当たる1,885品目で最終的に関税が撤廃され、いわゆる農業重要5品目のうち米、そして畜産についても関税撤廃は回避されたものの、市場開放は進むものと考えています。

我が国における農業は安心安全な食糧を提供するだけでなく、国土の保全や水資源の涵養などの多面的な機能を有しています。TPPの協定によりこうした機能が損なわれ、将来において農業が縮小していくことがあってはならないと存じます。TPPの動きは、さきに述べましたように、グローバル社会の発展における一つの新たな国際的なルールづくりであるというぐあいに思っております。

私たちがこれから行わなければならないことは、現状をしっかりと受けとめながら今まで関係者の方々に築き上げてきたこの本町の農業力、これを維持しつつ今後さらに足腰を強くしながら、持続可能で魅力ある農業に発展させていくということ、またTPPへの対応策、これをしっかりと国策においてやるべきと認識いたしております。

3点目のTPP協定書作成作業からの撤退や調印中止を政府に求めないのかということについてであります。TPP協定の発効は国会の批准を得て2年程度かかるものと言われております。TPPの動き自体は、さきに述べましたとおり国際的な流れのものでございまして、農業においては再生産が可能で将来に向けた展望が開けるような施策を講じていくことが肝要であります。農業関係者におかれましても、合意内容を検証した上での国への働きかけや、国が行う国内対策の必要性を消費者団体等に対し理解を醸

成していく活動の展開を計画されているところでもあります。こうした動きを支援していくということも必要であると考えております。

また、先月11月でありますけれども、全国の首長で組織しますところの全国町村会、ここにおきましてもTPPに関する特別決議を行い、政府においてはこれまで以上に影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、施策の実施を求めたところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） おおむね予想したような答弁だと思います。グローバル社会が進む中で、この流れには逆らえないと。TPPは結局認めなきゃならないんだというふうな認識かなというふうに思いました。

だけでも、非常に危惧される面もあると。一面ではそういうふうに思っているし、それへの対応策も考えないといけないし、国にも求めていかなければならないというふうな全体的なまとめとしていいのかなというふうに思いますが、果たしてそれで大山町の農業従事者の方には十分私たちの意を酌んでもらえたというふうに思っているかどうかわかりませんが、ちょっと私は物足りないじゃないかな、それでは不安があるんじゃないかなという気がします。こういうことを専門家である町長に、農業の専門家である町長に言うのは非常におこがましいことではありますけれども、私の率直な感想なんですけど、今の安倍政権が進めるこの例えば強引などと言ってもいいと思えますけれども、TPPですね、それは本当に世界の流れもあるでしょうが、また一面ではもうアメリカにつき従っているその結果でないかというふうな見方もあるわけですよ。本当に日本の食糧主権、経済主権、それから食料自給率から見ていましてそれでいいのかという国民の皆さんの大きな声があると思います。そして、農業は今後どうなるのか。本当に潰れていくんじゃないか。農業が潰れば、滅びれば国も滅びるということにもなると思います。

そういう大きな視点から見たときに、一地方自治体として何ができるかということはあるんですけど、せめてまだTPPが大筋合意の段階であります。全文も公表されてないと。国会での審議も行われてないと。そういう段階で、もう終わったかのような動きがあるわけですよ。もう対策も早々と打ち出して。何かそれにもう負けてしまっていると、もう仕方がないなというふうな一種の敗北主義的な空気が流れてないかなということを私は危惧をするんですけど、ちょっと細かいことですが、町長自身は国会決議というのがありましたよね。ちょっと読んでみますと、いろいろある中で1項目めに米、麦、牛乳、豚肉、乳製品、甘味作物など、いわゆる5品目ですが、農林重要5品目ですが、農林水産物のこの重要品目について引き続き生産、あ、再生産可能となるよう除外または再協議の対象とすること。それから、10年を超える期間をかけた段階的な関税

撤廃も含め認めないことというふうにあります。これについて、このたびの大筋合意を見られて、国会決議違反ではないかというふうな認識はございませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 細かな詳細について、勉強、学習しておりませんので十分お答えはできないかもしれませんが、少なくとも国レベルにおいて国会においても議論されることであろうと思っておりますし、そうしたことで国がそうしたことに對してしっかりと対応しておられるということであろうというぐあいに思っております。そうしたところであります。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ちょっと驚きなんですけども、ええと、きちっと読んでおられないけども今のような内容について、重要5品目についてはこの交渉から除外せと。そして、10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないことというふうなのが国会決議であるわけですね。それは余り御存じなかったということなんですけども、それではどうかとちょっと私は疑問に思いました。

ええと、そして今さっき言ったようなこの政府はね、まだ全文公開もしてない、それから国会審議もろくにやってない。やったのは閉会審査、予算委員会での閉会審査でちょこっとですね。それから、決まったかのように既に対策を早々と決定したと。こういう政府の姿勢、どういうふうを考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど2番目の質問で答えさせていただきました。認識ということで、先ほどお答えをさせていただいたところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。町長の認識がわかりましたですけども、あるいは理解の程度もわかりましたので、余りこれ以上突っ込んでも進まないなというふうに思いますが、今、答弁の中にもありましたように、やっぱり農業を守らなければならないという思いは強いものがあると思います。特に大山町の農業ですね、米、畜産、特に酪農も含めてですが、あるいは野菜も含めてですが、そのためにですね、ありましたように国のほうにも十分な対策を求めていくと。これ全国町村会でもその動きがあるので当然だと思いますけども、それに沿ってやっていくということですので、町長自身のそういう農業を守る、食糧主権を守るという立場からね、しっかり物も言っていただきたいと思います。私としては大山町独自でも声を上げてほしいし、大山町からほかの首長さんにも声を出して、何とかしようじゃないかと。できれば反対もしようじゃないかという声を上げてほしかったわけなんですけども、そこまでできないなら今後農業を守るため

の全力で取り組まれることを期待したいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

2 問目はですね、子育て支援に 2 つの事業の実現をということでお願いしておりますが、これらにつきましては前にも取り上げました。3 度目になるかなというふうに思いますけども、その 2 つのうちの一つというのは高校生への通学費の助成制度の創設です。それから、もう一つは給付制の奨学金の拡大であります。3 度目の正直とは言いませんけども、どちらもね、子育て世代にとっては非常に切実な願いだろうと思います。先ほども加藤議員からもありましたような子育て支援、これを充実させるためでもあろうと思いますので、ぜひ前進するような方向で討論をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、あの、日本は経済大国でありながら教育に支出する公の財政、公財政の割合が低い、そういう恥ずかしい実態になっております。もう少し詳しく言いますと、日本の公財政からの教育支出が GDP、国内総生産に占める割合というのは 2009 年度で 3.6%。これは OECD 諸国の中で最下位です。2009 年度ですけども、直近の資料でもたしか変わらなかったと思います。そのために日本の子育て世代の教育費の負担は重く、国際比較でも私費ですね、個人負担です、私費負担はワースト 4 位です。特に高校、大学と進むにつれて学費は増大していきます。

そこで、高校生以上を持つ子育て世代の経済的負担を軽減するために、次の子育て支援事業を再度というか、再々度ですね、提案いたしたいと思います。これは地方創生の大山町版総合戦略にのせていけば、実現可能ではないかというふうに私は楽観的に考えておりました。

1 目、高校生の通学費の助成を真剣に検討してはどうでしょうかということです。町内高校生の通学費は、年間約 5 万から 8 万円かかります。家庭にとって、決して軽い額ではありません。高校に近い都市部の生徒と比べましても町内生徒は経済的ハンディがあり、これを解消するというのも行政の価値ある支援事業ではないでしょうか。

2 目、現在同和地区の高校生、専門学校生、大学生に限られております進学奨励金の制度は、平等に町内の生徒全員を対象にすべきではないかということでもあります。経済的理由によって就学が困難な生徒は、今や同和地区に限らずどこの地区の家庭でも見られております。そのため、進学奨励金の交付を同和地区の生徒に限定する根拠はないというふうに私は思います。不公平をただすためにも、町内の高校生、専門学校生、大学生全員を対象にした給付制の奨学金制度にすべきと考えますけどもいかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2 点目の質問であります子育て支援に 2 つの事業の実現をということでいただきました。

いずれもそれぞれ以前に提案をいただいた内容ということのようで、いただいた内容であります。2つの事業のうち1つ目の高校生への通学費の助成を真剣に検討してはどうかという御質問、これが一昨年の9月の議会、また昨年の9月の議会ということになりますので、おっしゃいますように3回目ということになるようであります。

議員御指摘のとおり、本町の高校生の多くは米子市内の高等学校に列車で通っておられまして、保護者は通学、通学費を負担しておられるところであります。もしもその通学費に対する助成があれば、保護者の方々は喜ばれることではあるというぐあいには思っています。

ただ、高校進学の高割合が高いとはいえ義務教育ではない高校教育に対して、また合併算定がえによる交付税の減少など町の財政の状況が年々厳しくなっていく中で、行政として支出すべきものなのかどうかをしっかりと見きわめる必要があると考えております。こうした考えを、こうした状況を踏まえ、これまで答弁してきましたとおり現時点で通学費を助成するというについては考えておりません。

続きまして、同和地区の生徒に限られている奨学、進学奨励金の制度は平等に生徒全員を対象にすべき、対象にするべきではないかということについてであります。

この御質問も、平成24年6月の議会に続いての御提案というところではありますが、そのときにもお答えいたしましたように本事業は部落差別が現存しているとの認識のもとに、同和対策の一環として部落差別解消のために実施している事業であります。高校進学率こそ同和地区、地区外の差がほとんどなくなってきましたけれども、大学の進学率に至りましてはまだ相当の格差があると捉えています。この制度をいつまで続けるのかはいずれは考える必要はあるとは思いますが、現在のところでは全生徒を対象にするということは考えておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 3度目の正直にはなりませんでしたが、むなしいなというふうに思います。

これは私だけの願いとか、ものではないんですよ。いつか共産党の大山町支部の、大山町委員会でもアンケートをとったときにですね、この要求は強いものがありました。子育て世帯の中でも高校生を持つ世帯からの要求だったんですが、それに基づいて私は3度目もやっているわけですけども、今、1問目のことを言ってるんですけども、特にね、その1問目の高校生の通学費の助成ということですけども、実はこういう実態というのは前にも言ったとおりですが、もう一度言いたいと思います。

中山から通う高校生というのは、米子のほうに通うと、倉吉のほうもあるでしょうが、大ざっぱな計算かもしれませんが、大体8万円ぐらいかかります。それで学校教育費が大体年間23万円ぐらいかかると平均的なところ言われておりますので、そこから

はじき出しまして中山の高校生のこの教育費全体に占める通学費の割合というのは25.7%、26%ぐらい通学費が占めるわけです。

それから、近くの大山、旧大山町の高校生の場合ですと、5万6,000円ぐらいの通学費がかかります。これ列車通学です、どちらもね。それでここも教育費全体に占める通学費の割合を出してみましたら、19.5%、約20%なんですね。ですから大山町の生徒は、通学費が教育全体、教育費全体の20から25%を占めております。この数字を町長、どういうふうに考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今議員がおっしゃいました数字の状況なんだなということを、今改めて聞かせていただいたところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 割合が高いな、低いなというふうな感想を求めた、聞きかたつたんですけども、私としては決してこれは低い額ではないというふうに思います。結構占めてるなというふうに思いました。皆さん、ほかの方もどうでしょうか。

もしこれが全額なくなればいいですね。本当にこの子育て世代にとっては喜ばれるでしょう。半額でもいいじゃないでしょうか。

でね、前にも言いましたけども、全額助成すれば年間3,000万円ぐらいかかるかなと。これはちょっと大きいかしらんですね。とすれば、半分でも3分の1でもありがたいじゃないでしょうかね。決してこれは出せない額ではないじゃないかなと思うんですね。

先ほど、できない理由として財政が逼迫しているという話がありました。しかも、これは義務教育でないからという理由でもありました。金の面からいきますと、先ほども言いましたけども地方創生の関係の交付金が活用できるのではないのでしょうかね。ソフト事業として上げられております。ええと、あの、大山町版の中にありますよね。子育て支援ワンストップサービス体制を確立し、切れ目のない総合的な子育て支援を行う。その中で、保育、医療など子育て世代の経済的な負担の軽減措置を行うとともにということであるわけです。これはどうも町長のおっしゃるには義務教育段階までしか想定されてないようですけども、子育てはそこで終わっているわけではないわけですよ。やっぱり高校生も含むと思います。あるいは成人した大学生も入るかもしれませんが、今、ここでは高校生の通学費言ってますので、やっぱりそこまで考えるべきじゃないかなというふうに思うんですね、子育て支援というのは。だから言ってるんです。中学校で完結すれば、それでよしとするものではないでしょう。

そういう点で、どうでしょうか、お金は出せないことはない、あるいは他の事業の見直しということも考えればできないことはない。結局、最後はやる気の問題だろうと思

いますけども、この子育て支援の一つとして高校生への通学費の助成ということも考えるか考えないかの判断だろうとは思いますが、私はこれを助成することによって高校生へも大山町は助成してるのかと。本当に子育て世代が支援が、子育て支援がよくやってるなど。先ほどの答弁の中で、町長も大山町は子育て世代、子育て支援が充実しているという声を聞くということをおっしゃいましたが、さらにですよ、本物だったな、本物だなと、大山町の子育て支援は本物だなということが実現できるんじゃないでしょうか。高校生まで広げたということになると。

医療助成でさえも鳥取県全体で広がりました。これはまだほかの県内ではやってないと思います。大山町だけがやればいいのかというもんだないですが、それでもほかにやってないことをやるというのは、これは目玉になるし売りになるし移住定住の促進にもつながっていくんじゃないでしょうか。どうでしょうか、検討してみられませんかでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3度目ということでありましてけれども、思いや要望ということは多々あると思っております。この内容、答弁の中でも先ほど述べさせていただいたところであります。実施ということについてはできないということをお答えさせていただいたところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。一遍言ってしまったことは覆ることはこの場ではないと思いますけども、しっかりこれを心にとめていただきまして、担当課のほうでも全体通じてですが、今後の大きな検討課題として、子育て支援の一つとして検討してみたいというふうに思います。特に今の地方創生、これがあるわけですから、中学校までで終わればいいのかというものではないということ再度強調して、高校生へも広げてほしいということを強調しておきたいと思います。

それから、2つ目の件ですね、今、同和地区に限られている進学奨励金をこれを町全体の生徒を対象としてやらないかということですけども、この同和地区の生徒だけに限っているその理由ですね、交付する理由、先ほどもおっしゃいましたが、これでは余りにも抽象的だと思うんですよ。部落差別は現存しているとの認識のもとに、同和対策の一環として差別解消のために実施しているということですが、これではね、説得力がないと思います。だってこの事業は非常に、あの、経済的に困っていらっしゃる同和地区の家庭に対して出すものだというのが趣旨だと思いますが、それは何も今さっきも言ったとおりで同和地区の世帯に限らない、地区外の家庭でも非常に大変な家庭があるわけです。高校生、高校に行かせるのもやっととか、大学に行かせたいけどもなかなか行かせられないとかあるわけです。これは広く日本全体でも教育の貧困とか言われて、16%がもう貧困であるということが言われているわけですけども、そういう中でもう



同和地区の生徒に限るといことがないわけですが、やはりその地区の生徒に限る理由というのはその経済的理由からいってないと思いますけども、一体ほかにはあるんでしょうか。差別があるから、だから交付するんだという理由しかないんでしょうか。お聞きします、改めて。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員よくおっしゃっておりますけども、部落差別は現存していない、解消しているという立場で御発言を繰り返される大森議員と根本的に相入れないものがあるというぐあいに考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そういうことではなくて、これは経済的に困窮している世帯は同和地区の中にはそういう世帯があるから、こういう進学奨励金を出すんだというふうに理解すべきだと思いますけどもね、どうなんですか、そうじゃないんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げたとおりであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） では、お聞きします。ええとですね、これもしわかったらと思いますが、いわゆる貧困家庭として所得が200万円以下ということがありますけども、そういう世帯がですね、同和地区では大体どれぐらい、何%ぐらいあるのか。何世帯あって、何%ぐらいあるのか。それから、同和地区外では何世帯ぐらいあって何%ぐらいあるのかというのはわかりますでしょうか。ちょっとこれ通告してなかったんでもしわからなければしょうがないですが、今わかりましたら教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。通告にございません。数字でありますので、承知しておりません。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） あの、後でこれ教えていただけますでしょうか、担当課のほうで。どこでしょうかね。人権推進室のほうですか。あの、もし後でわかったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほどわかる範囲内で対応させていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。ありがとうございます。

ええと、じゃ別の視点からですけども、この先ほど部落差別が現存する限りこれやるんだと。これは続けるという答弁ですけども、ある当事者、関係者の方もね、この進学奨励金は改めなければならないということをおっしゃられます。本当にいつまでもこういうことでもいいのかという声があるから、そしてやっぱりこれは不合理じゃないかという思いがあるからそういうふうにおっしゃっていると思うし、多分町民の皆さんもただ部落差別が現存するからという理由だけでこの進学奨励金を同和地区の生徒だけに支給するというのはおかしいというふうにおっしゃっていると思うのでね、ぜひこれは見直しを検討していただきたいというふうに思います。

そしてですね、もう一度最後にお聞きします。この2つをまとめてですね、子育て支援にかかわって私は2つを提起したわけですが、この大山町総合戦略の子育てのことでですけども、書いてあるとおりなんですけど、この中からこういうことに枠を広げて使うことは全く無理なのか、それとも検討の余地があるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。総合戦略としては大きなテーマとして掲げておりますし、いろいろな取り組みをそれによって進めていくということでもありますけれども、先ほど来から御質問いただいておりますこの2つの事業の実現をとということにつきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ええと、ちょっと時間がありますので、これ最後にすると言いましたが、もうちょっとしつこく食らいつきます。

あの、県内の例ちょっと紹介したいんですけどもね、これは、あの、いわゆる同和地区の生徒だけに限った進学奨励金に限らないかもしれませんが、多分それとのかかわりもあると思いますが、この給付制の奨学金制度、これを実施しているところが県内にあるんですね。琴浦町、江府町、若桜町がそうなんですけども、琴浦町の場合は月額4,000円、それから江府町の場合は自宅から通っている生徒、学生には4,000円、それから自宅外では6,000円給付しておられます。それから、若桜町では通学支援金ということで月7,000円助成されております。こういう先進例があるわけですから、まだ県内でも数少ないと思います。それを参考にさせていただいて検討していただければというふうに思いますので、これに答弁求めても恐らく変わらないと思いますから、答弁は要りません。もし、意見だけで終わったらいけんということがありますので、そう

ですね、議長。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（7番 大森 正治君） じゃこれに対してもじゃ何らかの答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど申し上げたとおりであります。

また、大森議員のほうから先ほど私が大森議員が聞かれたところによりますとということ、この事業についての取り組みについて不要みたいな捉え方での御発言だったのかなというぐあいに思ったりしておりますけども、私自身聞いておりませんので、そのようなところについてはまた聞いてみたいというぐあいに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） あの、最後に言われた件ですけども、不要だとは言っておられません。改めなければならないと。どの町内全体、生徒、どの生徒にも対象とすべきじゃないかという考えなんです。私のこの言っている趣旨と同趣旨だということですよ。もうこれからはそういくべきだろうというふうに思っていらっしゃるということですので、ぜひこれは今後の大きな前に進めることとして、課題として取り組んでいきたい、っていただきたいというふうに思います。

ええと、そうしますと次、行きたいと思います。3問目でございますが、淀江の産業廃棄物処分場に反対をとということで出させていただきました。

産業廃棄物処分場が、淀江町小波に鳥取県が関与する環境管理事業センターを事業主体として計画されています。しかし、この計画が持ち上がった当初からですね、地元住民は反対を表明し、現在大山麓の自然環境と米子の水を守る会が結成されて、反対運動が続けられています。住民が反対している理由といいますのは、県外にある既存の産廃処分場からはダイオキシンや水銀など多くの環境ホルモンが検出され、それが地下水あるいは河川、そして海、あるいは大気、土壌を汚染して、やがてそれが人体に悪影響を与えるおそれがある。そんな悪影響が予想されるのに、計画地の周辺には集落とか農地とか選果場、水源地、そして名水や湧水があります。真名井の水とか本宮の水などなどたくさんありますが、そういう名水、湧水がある。

さらにですね、霊峰大山の麓にこの産廃処分場が建設されることによります大山周辺の観光にとってイメージダウンになる、そういうふうな理由によるものというふうに聞いております。産廃処分場問題は決して私は淀江や米子だけの問題ではなくて、隣の町に位置する我が大山町にとりましても重大な問題であると認識しています。

地下水や河川を通しての美保湾、日本海の魚介類汚染による人の健康被害や漁業被害、あるいは大気汚染による人や農産物への被害、そしてイメージダウンによる大山町の観

光、あるいはブロッコリーなどの大山ブランドがありますけども、そういうものへの悪影響というものも予想されます。町民の安心安全を保障するために、よそごととして見過ごすのではなくて、少なくとも大山町から何らかのメッセージを発信する必要があるんじゃないかというふうに思います。

そこで、次の点について伺います。

1つ目は、淀江の産業廃棄物処分場建設についてどう認識しておられますか。

2つ目として、独自に、あるいは他市町村に呼びかけて何らかの反対の意思表示をする考えはないものでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） ええと、ここです、昼が近くなりました。答弁のほうは、町長の答弁は午後をしたいと思います。

ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き7番、大森正治君。（発言する者あり）

そうか、はい、失礼。

の答弁を、町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より、3点目の質問であります淀江の産業廃棄物処分場に反対をとということについて御質問をいただきました。

まず、1点目の淀江の産廃処分場建設についてどう認識しているかということについてであります。

鳥取県は、廃棄物処分にかかわる廃掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これにおいて産廃処分場建設を含め産業廃棄物の適正処理について一義的な責任を負う立場として、将来的には従来のように県外に産業廃棄物の最終処分先を確保することが困難となるおそれがあることから、県内での最終処分場の確保が必要不可欠として、現在、公的セクターの公益法人であります鳥取県環境管理事業センターを事業主体に、米子市淀江町小波に、小波地内にあります産廃処分場の建設を進めておられるところと認識をいたしております。

2点目に、独自に、あるいは他市町村に呼びかけて何らかの反対の意思表示をする考えはないかということについてであります。

1点目の答弁で申し上げました県の産業廃棄物最終処分場の確保が必要という方針につきましては、この処分場が産業面での廃棄物のほか、家の新築、改築、解体時に発生する建材の廃棄物や農業廃棄物、医療廃棄物などを処分するためのものであり、県と同様に必要と考えるところでございます。

平井鳥取県知事は、県議会での質問に対して処分場建設は地元の了解があって初めて

実施できるもの、住民の方の不安な思いに真摯に向き合っていく必要があるとして、事業主体である鳥取県環境管理事業センターではより安全性を増すために検証、検討を深めているという答弁をしておられます。

あわせて、産廃処分場の建設はより住民の安心感に応える要請の強い事業であるとの認識に立ち、より高いレベルでの安全性を追求していかれる方針を表明されておりますので、その方針をもって丁寧に、そして慎重に対応されるものと理解をいたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 基本的に県の方針どおりだということですが、確かにこの産業廃棄物を処分する場所というのは、ごみの捨て場はどっかになけないけんわけですから必要だろうというのが一致したところかもしれません、みんなのね。ですけども、これだけ嫌われる、迷惑施設として。必要悪という言い方もあるかもしれませんですけどもね。だから鳥取県も今までどっかにつくらないけん。全国で今、産廃処分場が、最終処分場がないのは鳥取県と長崎県だとかというふうに聞いておりますから、だから鳥取県もつくらなきゃならないんだということでしょうが、何年も前からこの計画はあるんですけども、これまで県内で4カ所ぐらい県がかかわっての処分場計画があったんですが、例えば聞いておりますところによりますと最初に青谷ですか、青谷で反対の地権者があってだめになり、そして鳥取市の小沢見でだめになり、それから倉吉市の小田地区でだめになり、そして4つ目の岩美町でも、申し入れたけども岩美町長がこれはだめだということと言われて断念せざるを得なかったということで、ずっと模索が続いていたようですね。そしてここ淀江町に白羽の矢が当たったと。環境プラントという会社が、こうね、前向きだったということもあるようですけども、けどもなぜ淀江町なのと、淀江なの。あそこの小波ですから、近くには先ほども言いましたように湧水、そして名水と呼ばれる湧水がたくさんあります。もう御存じのとおりですが、小学校も保育園もある、もちろん農地もある、そして果樹園もある、野菜もつくられているところ。学者から見れば、誰が見てもそうかもしれませんが、地元の人から見れば。最も建設してはならない場所だというふうなことも言うておられますが、町長はそんなふうには思われませんか。その淀江という場所が適地というふうに思われるでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 適地かどうかということについてお答えするということかなということで御質問いただきましたけども、いろいろな場所について県においてもいろいろと模索をしながら取り組みを進めてきた経過であると思っております、そうした県

の動向の中で今回のこの地の取り組みということに至ったものというぐあいに思っているところでもあります。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 何でこれが迷惑施設というふうに思われて嫌われるか。やっぱり後々いろんな方面に被害が出るのが、おそれが予想されるからというのがありますよね。特に環境ホルモンの問題があると思います。大気汚染を通じて、あるいは何ぼシートしとってもそれが漏れないという保証はないわけですから、それが破れて漏れ出して地下水を汚染し川に流れ、そして海にと。それが蓄積されて、ダイオキシンなんかによる人的被害、健康被害も何十年先かわかりませんがこれも起こりかねない。そういうことが予想されるので今嫌われているわけですが、それに対する安全性も高めないけんというのは当然だと思います。そういう研究がなされていると思いますが、果たして100%大丈夫なのかという心配があるわけです。だから嫌われるわけですが、そこで誰が考えても何でああいう淀江町になのというのがあるわけですね。

そして隣の大山町、我が大山町への影響もないとは言えない。先ほども言ったとおりですが、まず私が心配するのはそういう実際の汚染物質によるいろんな被害というのも何十年先の将来には予想されるかもしれないけれども、それ以上にそういう産廃処理場が来ることによる大山町への影響ですね、風評被害といいますか、やっぱりイメージ悪いですよね。そういうイメージダウンにつながるのではないかなという心配を私自身しておりますし、多くの方もしていらっしゃいます。大山町、本当に大山山麓のいいところだと。水もきれいだし、空気もきれいだし、だから大山町に移住定住もしたいという人もたくさんおられます。

ましてや観光面でそれが生かされているわけですが、その観光も今は1300年祭、大山寺開山1300年祭でずっと私が論議している、私たちが論議しているようにこれを成功させて、本当ににぎわいの大山町、いい意味でのにぎわいの大山町にしていけないけんということがある。これにも水差すことになりはしないかというふうに思うんですが、その辺、イメージダウンによる大山町に対するね、この影響というのを町長はどのように思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど答弁の中でも述べさせていただきましたけれども、このたびの産業廃棄物の処分場建設、より住民の安心感に応える要請の強い事業であるということ。県においても、そうした取り組みについてしっかりと対応していく。また、住民の方々の了解があって初めて実施できるものというぐあいに県のほうの知事も答弁をしておられるわけでありまして、そうしたことを踏まえながらの動きであるというぐあいに考えているところでありまして、風評ということに至ってもそうした県の責任の中でしっかりと対応していられるものというぐあいに考えているところでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 1分数秒です。

○議員（7番 大森 正治君） はい。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そういう心配をみんながしているわけです。ですからどうすればいいのかということですよ、鳥取県としては。

鳥取県はね、この産業廃棄物のリサイクル率が76.1%と非常に高いそうです。これをさらに100%を目指して頑張るといふことがあるでしょうし、それから住民の人がね、反対しているといふことがあるので、そこをクリアせんといけんといふことがありますが、この間、こういうポスターも張られたりしてチラシもありましたから、町長、見られたでしょうか、こういうポスター。（現物を示す）あの、これに、産廃に反対する水を守る住民会議といふのの集会がありました、淀江でね。大山町からも少なからず参加しておられますし、それにかかわった人もあるわけですが、こういう運動があるといふことも御存じいただいて、その大山町としても何らかの発信ができればしていただきたいと思いますが、最後に一言お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭申し上げたところであります。県がしっかりやってくものと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 時間でありますので終わります。

○議長（野口 俊明君） 次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 5番の遠藤です。通告書に従いまして、1問質問いたします。

大山町躍進、あ、済みません、女性活躍推進法について。女性が輝く社会に向けて、女性活躍推進法が成立しました。頑張る女性たちにとって、大変心強いことです。

そんな中、地方創生事業で大山町女性の活躍の場創出事業があると聞きました。どのような計画なのかお尋ねします。

1、誰を対象と考えていますか。2、募集の方法は。3、女性の活躍の場所はどんなところ、どんなことを考えて計画しておられますか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より1問、女性活躍推進法といふことのテーマでいただきました。

御質問の趣旨にあります本町の地方創生事業で取り組んでおります女性の活躍の場創

出事業、これは平成28年の4月1日施行の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法、これとは先ほどの地方創生の事業とは直接関係がないように思いますけれども、女性の活躍を推進していくという点につきましては同じ立場をとっているのかなというぐあいにあるところでございます。現在取り組んでいるこの事業の内容につきまして、御説明を申し上げます。

この事業は、人口減少が叫ばれる中、特に女性の働き場を創出し、かつ本町に訪れる観光客の方々や地元住民の方々に大山の地域資源を活用したサービス提供を行うその拠点を創出するための研究、これを住民の主体で行うことを目的としたものであります。

最初の誰を対象と考えているかという御質問であります、これは大山町内で起業などに関心のある、または起業中の女性の方々を中心に考えておりますけれども、加えて既に町内で事業を展開されている方で、さらに飛躍を望まれる方にもぜひ加わっていただきたいと考えているところであります。

2番目の募集の方法ということですが、これは地方創生交付金の交付決定からこのたびの事業完了の年度末、来年の3月末までということですが、非常に時間が少ないということの中で公募方式はとらず、今回大山未来会議の皆さんや大山町の商工会を通じてお声かけをさせていただいております、11月の24日に15人の方々の参加いただいて、私も出席をさせていただきましたけれども、第1回の打合会を開催いたしましたところであります。もちろん途中からの参加も歓迎するところでございますし、担当しているところの観光商工課、そちらのほうにもまた問い合わせをいただければというぐあいにあるところであります。

最後の女性の活躍の場とはどんなところ、またどんなことを考えて計画をしているかということですが、女性の視点で本町のまだ眠っている地域資源、これを発掘あるいは活用して、主に女性向けの商品の開発、研究、これを行い、かつそのサービス提供の実践を行っていただくことを考えているところであります。活躍の場につきましては、自宅の一部を活用しての商品の販売であったりとかICTを活用した新しい仕事の形態など、幅広い柔軟な発想を期待いたしているところでございます。

女性の就業を促し女性が輝く社会や小さな経済、これの実現を図り、大山町版エコトラック事業などの一連の施策や大山町商工会、大山観光局、また大山ツアーデスクあるいはめぐみの里公社などを初めとする関係団体との連携を図りながら、もうかる、あるいはもうける仕組みづくりを目指してまいりたいと考えているところであります。特に女性団体のまた役員をしておられます遠藤議員の御協力もお願いをし、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。今、答弁いただいた中のちょっと一部お聞きした



いですが、サービスの提供を実践して、実践を行っていただくとか、自宅の一部を活用して商品の販売とかありますが、これはどういうことを考えていらっしゃるのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町長の答弁にありましたのは、一部の例えでございます。例えば起業ということでございますので、自分できちんと事業所あるいは建設されたりされることも十分視野に入っているわけですが、例えば子育てをしながらなかなか一日中働き続けることは厳しいというような女性でも、自宅の一部を改造して、その一部で御自身がつくられた例えば小物ですとか、あるいは食材を自分の御都合のいい時間で売られたりとか、また、ICT、インターネットなどを通じて、大きいことでなくても小さい経済でも少しずつでもいいからお金を稼げるようなことができれば、それも今後の事業展開としては弾みがつくのかなと。エコトラック事業も進めてまいるわけでございますけれども、そういった中で、多くの観光客の皆さんに寄っていただく拠点が少しでも多くできればなという思いがあるところでございます。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） とってもいいことなので、どんどん進めていっていただきたいという思いもありますが、私が思うのは、私にちょっと聞いてこられた方なんですけど、突然に声をかけていただいて、この会に出てきて1回目だから中身がちょっとわかりにくかったという話の中から、私の周りの中でも、きょうつけて、これは借りたもので野口議員のお知り合いの方がつくられたこのブローチなんですけども、こういうものというのは高齢者の方が、もう10年も20年近くも前、大山地区の老人クラブの方で袋をつくったり、いろんなブローチをつくって弥生の風のほうにたくさん出していた時期がありました。ですけども、何か来られる方が限られているものですから、何かあんまり売れなくて、もう尻すぼみ状態になって今はしてらっしゃらないんですけども、何か今考えて、もったいないなと思いますし、それと、さっき町長が言われたですけども、子育て中の方も、子供をちょっと預けて見てもらっている間とか、そういう間にでも自分の何かできる楽しみ、そういうものができたらいいなとか、もうとにかくいろんな、1日じゃない、1日のうちの何時間かそういうストレス解消でもないですけども、そういうものに自分の時間を使える時間、そしてそれがちょっと収入にでもなれば、もうちょっとまた生活も変わってくるかななんていう話をよく聞くものから、

今聞いた中では、こういう事業は本当ぴったしだなんて思いながら聞いたところです。

それと、私は町外から嫁いできまして子育て、仕事に追われて、本当、自分の周りの仲間とあんまり連絡とかそういうものを、一緒に何かができる時間というのが少ない時期がありました。ですけども、そのときに昔ですから婦人会というのがありまして、そちらのほうに入っているいろんな活動をしながら先輩からいろんなことを教わりました。今は残念ながら時代の流れでだんだんそういう団体の力も弱まっておりますし、団体に入ってきてくれる若い方というのも少なくなりましたので、なかなかそういう情報を伝えたり、いろんな私たちの教わったことを次の世代に伝えるということが難しい時代にはなっておりますけども、こういうものを今の女性の活躍の場というものがどんどん広がって行って、そういうものによっていけるような場になれば、もっと大山町もいろんな横のつながりというのでできるんじゃないかなと思いましたが、こういう情報というのは、今回時間がなかったから公募にはしなかったっておっしゃったですけども、今後どんなふうな方法で町内に広報していかれるのか、そのあたりもう少し詳しくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今回この地方創生の事業、先行型の、これの認可といいますか、できるめどが立ったのは本当に最近でありましたので、なかなか広く募集をしてという形になりにくいのかなということの捉え方の中で、先ほど述べたようなところであります。ただ、おっしゃいますように、女性の活躍をしていただく方々というのは実はたくさんあり、女性団体連絡協議会もたくさんの方々の活動をしておられる方が集まった団体でもあります。そうしたことも想定をすることはありますけれども、特に今回は、先ほど来からありますように、大山町版のエコトラック事業等々を展開していく中で、特に起業、ビジネス、そうしたことにつながるようなテーマの方向性の中で進めていこうやということでスタートを今回させていただきました。

この取り組みについては、一つの地方創生の事業が3月末ということでもありますけれども、また新しい来年に向けての展開ということの中での継続性ということも必要なんだろうなというぐあいにも思ったりしているところでもあります。このたびの活躍の場の、女性の活躍の場の事業が進む中で判断をしていくことかなというぐあいに思っておりますけれども、この大山町版のエコトラック事業、これは、まだまだずっとこれから、これからずっと展開をして充実させていくことでもありますので、女性のパワーや、あるいは感性あるいは今現在取り組まれていたもの、あるいは取り組まれていこうとしておられる方々、一堂に集まっていたらこういう場での交流を深めていただけたらなというふうぐあいに思いますし、先ほど少し触れられましたけれども、つくっていろいろと思いはするんですけども、それを売っていくということについての部分で非常に御苦労があるんだろうなと思っています。その商品についてのブラッシュアップということ

もあるでしょうし、あるいはチームで取り組むことによってそうした売れていくような仕組みづくりあたりも勉強していくということも必要だろうなと思っています。

いずれにしても、そうした女性の活躍、女性の視点でのビジネス、大きな事業でなく、遠藤議員おっしゃるようなところからの思いのある方々にはぜひとも賛同していただいて、一緒になってこの取り組みが展開できたらなと思っています。第2回目が12月の20日、後から担当のほうからちょっと述べますけども、第2回目の予定もございます。まだまだこれからメンバーが顔合わせをしながら、いろいろとワークショップをしたり、あるいは場合によって先導的な知恵の研修もあったりするのかなと思ったりしています。そういった取り組みを進めていくところでありますので、これからの参加もオーケーでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。今後のちょっと予定を担当課から述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 先ほどの町長の答弁にもございました、2回目を12月20日日曜日午後2時から大山支所の第1会議室におきまして開催する予定でございます。この会の御案内を防災無線等で御案内する予定にしておりますので、あわせて御周知いただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。今おっしゃった第2回目には、ぜひそういう思いのある方に声をかけていきたいなと思うんですけども、本当に子供は好きなんだけども、この子供が、邪魔ではないんですけども、いいぐあいに誰かに見てもらえなくて自分の夢が実現できない、そういう人たちっていうのはたくさんいらっしゃると思いますんで、ぜひこの活躍のできる場をいろんな形で広げていって、そういうふうに大山町が女性の力でどんどん活性化していけたらいいなという思いを持っているところです。

こういう方もいらっしゃるということをちょっと紹介したいと思うんですけども、こないだ議員と語る会の際に来ていらっしゃった方で、家族の中にちょっとお年寄りで手がかかる方、それと子供が多分来年か再来年ぐらいになると思うんですけども、高校に行くんでやはりお金が必要になる。ですけども、パートとかに働きに出たりすれば、その家族の世話も十分にできないし、それよりも自分の家の田畑が荒れる、それもやっぱり心配。そういうことを考えたら、この自分のところの畑などを利用しながら、できたものが売れる場所、それを確保する場所、そういうものがあればちょっとずつでもお金になるのって、考えるほど簡単ではないとは思いますが、やはり家をそんなに離れずとも自分の自由になる時間でできる仕事ができたらいいのになっていうお話をした方がいらっしゃるんですけど、やはりそういう一人の方がそういうふうに動き出されると、その方の周りにいらっしゃる方も、あれぐらいだったら自分も仲間になれるなというふ

うに、どんどんその輪というのは広がっていくと思います。それは大山地区ばかりじゃなくて、どこの地域にもそういう方というのはいらっしゃると思いますんで、今いろいろ聞きましたが、最後に、町長の目指す輝く女性、女性が活躍する大山町をどんなふうに考えていらっしゃるか、教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 女性が輝くということの中での御質問でありますけども、まず1つは、本人さん自身が自信を持って自分の生活を含めて日常を含めて活動しておられるということかなあというぐあいに思っています。そういった本人さんの思いを踏まえて、さらには、家庭内で一生懸命子育てや家族のためにいろいろな形で取り込まれる方々もあると思いますし、遠藤議員さんが所属しておられます女性団体の、どちらかといえば、これは本当にボランティア的な事業団体だと思いますけれども、組織団体であると思いますけども、そうしたいろいろな場面で組織活動をしておられる活動もあると思っております。また、このたびいろいろと始めようとしておりますところの自分のできるところから事業、ビジネス、そうしたところに取り組みをしていこうかなという方々もありますし、現在でも女性が非常にそういった舞台の上で活動しておられる方々があります。

いずれにしましても、女性のお力、感性、そうしたものの中でこの町づくりあるいは国づくりも進んでいるわけでありますので、まずは女性お一人お一人が自信を持って自分の日常の生活に当たっていただくということや、そこからさらなる自分磨きをしていただいたり、活動のいろいろな活動につないでいただくということかなと思っております。抽象的な話かなというぐあいに思いましたけれども、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で、5番、遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、2番、大原広己君。

○議員（2番 大原 広己君） はい。そういたしますと、通告に従いまして、TPPの大筋合意による農業の影響についてということで、町長に一般質問したいと思います。

そうしますと、まず質問に入る前に、ちょっと前節をちょっとしゃべらせてもらいます。

TPPの大筋合意を受けて、町内ではかんかんがくがくのいろんな話が出ております。もちろん農林水産業はTPPの20数部門のうちの一つではありますが、本町の基幹産業である農業への影響は放っておけないことだと思います。また、人口が減少する中、いかににぎわいを取り戻すかの地方創生の事業とTPPの対策の問題がこの同じ時期に重なり、地方が、ひいては国が世界のグローバル経済の中で生き残っていく最後のチャ

ンスではないかと思うわけでありませう。

さて、町長は、先日の野口議員の一般質問の中で、農業の体質強化をと言われました。まさにそのとおりだと思います。きょうはこのことを中心に伺いたいというふうに思っております。

そうしますと、質問を読みます。T P Pの大筋合意による農業の影響について。1つ、本町の農業分野の影響について、対策と農業者への周知は。2番、後継者に対する支援がさらに必要になると思うが、対策は。3番、今後の農地利用についての方向性を問う。4番、地方創生と農業対策のかかわりを問う。以上4つです。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大原議員より、T P P大筋合意による農業の影響についてというところで、1問質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず1点目の本町の農業分野の影響について、対策と農業者への周知でございますけれども、現在、国において総合的なT P P関連政策大綱が示されておりまして、農業分野におきましては、次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手の育成、国際競争力のある産地イノベーションの促進のほか、輸出の拡大や6次産業化、地産地消による収益力の強化などが上げられているところであります。また、重要5品目の米、畜産の対策につきましては、先ほど野口議員の答弁の中で説明をさせていただいたとおりであります。こうした中、今後、新たな施策が施行される場合は、速やかに農業関係者の方々へ情報提供してまいりたいと考えているところであります。

2点目の後継者に対する支援策につきましては、当面、現行の施策を継続し、後継者の農業研修による栽培技術などの習得や運転資金、機械・施設整備の支援、また、農地集積、これを促進していきたいと存じます。その上で、さらに必要な施策等ありますとすれば、今後とも国あるいは県へ働きかけて、さらに足腰が強く、持続可能で魅力ある農業、これを目指してまいりたいと思うところであります。

3点目の今後の農地利用についての方向性につきましては、現在も各種の就農対策や荒廃農地の再生事業、人・農地プランによる担い手への農地集積、集落営農の組織化支援、また、農地中間管理事業の積極的な活用などを行って農地の有効利用に努めているところでありますけれども、T P P合意を見据えた今後の農地利用は、外圧に負けない、より強固な営農基盤のもとでの農業経営が必要になることが予想されるところであります。足腰の強い経営基盤を確立するためには、農地の効率的な利用集積が不可欠であると考えますので、今後とも、従来から取り組んでいるところのいろいろな各種施策の充実を図りながら、優良農地の確保と農地利用の最適化、これに努めてまいりたいと思っておりますけれども、単に規模の原理だけでは解決できない農業の特性もあるわけでありまして、そうしたことも考慮して自作可能な農家の継続営農にも配慮した農地利用、こうい

ったことも必要であると考えております。今後とも、農業委員会や担い手育成機構等と連携を密にしながら取り組んでまいりたいと思います。

しかしながら、一方、基盤整備された田畑でありましても、整備後30年から40年以上経過をする中で、現場の状況によっては農業を営むことが困難な条件不利地もあるわけございまして、こうした農地を農業以外で有効活用するような計画があるとするならば、出てきた場合には、周辺環境への影響も考慮の上で関係機関と協議を行い、行っていくということもあろうかというぐあいに思っております。

4点目の地方創生と農業対策のかかわりということでもありますけれども、本町におきましては、地方創生事業として、ことし10月に大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略を策定をいたしました。これは戦略として、あれもこれもということではなく、本町の強みを生かして確実に成果を上げるために、選択と集中により施策を遂行することといたしております。この中での農業対策といたしましては、示しておりますのは、リレー農業やエコ農業の推進、農畜産物の高付加価値化や販路開拓、地域農業の振興、また、農業後継者の育成の確保といったところを進めてまいるようにいたしております。また、農業の担い手の育成や確保等を行うために、アグリマイスター事業により農業分野における地域おこし協力隊などへの研修や支援を行ってまいりたいと存じます。また、これによりまして、担い手の確保とあわせて地域の担い手となるよう定住化も図ってまいりたいと、図っていききたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、先ほども言いましたが、TPP対策あるいは地方創生に絡んで今やっています事業について、ちょっと関連質問を二、三したいと思います。

まず最初にですね、農地の利用についてということで先ほども町長に答弁いただきましたが、去年のですね、あの米価下落以来、なかなか農地の有効利用あるいは保全に関してですね、苦しい展開っていいですか、このTPPのことがですね、農地保全の意欲をね、すぐ形でTPPのこのこのニュースが集落の農地保全を担っている人たちに、もうぼちぼち手を引こうかというような弱気な発言がこのごろ出てきております。農地保全はですね、集約されている大型農家さんや、あるいは法人さんなどが中心になって地域の農地を保全しとるわけですが、また一方ではですね、そういう集約ができないところの集落は集落営農というのが現実、前に進んでおりません。話し合いは当然各集落でやられてると思いますが、なかなか、じゃあ、財布を一つにしてうちの部落でもやってみようかという、いわゆる中心になる方がなかなか出てきません。考えてみればですね、野菜なり、酪農、畜産あるいは園芸など、専業で自分のうちで専業としてやっておられる方は、なかなか集落の農地全体の保全に対してなかなか協力はできても、

中心としてリーダーとしてはなかなかかなりにくい状況だと思います。農業情勢が厳しい中で、皆さん専業農家さんは存続をかけて日々頑張っておられまして、なかなか集落全体あるいは地域全体の保全に関しては、自分のところの分ぐらひは他人に任せんように最低限のことはするけども、かといって、じゃあ、保全ができないところの面倒まで見るかということ、なかなかそこはハードルが高いのが現実だと思います。

それでです、ちょっと話がもとに戻りますけども、去年からことしにかけて米価が下落したことでですね、認定農家の資格がないと国の稲作の戸別補償制度でありますナラシ対策に乗れないということが去年の今ごろわかりまして、何とかならんのかなということを一問、去年の一問の中でもちょっと話させてもらいました。それから1年たったわけなんですけども、認定農家の基準というのが年間350万以上の収益を維持あるいは5年後に向けてそれ以上の計画を立てて、今よりは農業収益を上げるという目的の計画書を書かないと認定がされないということですので、今、現実、さっき言いましたように、大型の農家や法人以外で集落の保全を保っておられるいわゆる団塊の世代の人たちです、団塊の世代の人たちは、規模からいくと大体3町歩から5町歩ぐらひのいわゆる中規模農家です、元気なうちは頑張るけんと言っておられますけども、今回ナラシ対策に自分も仲間になりたいけども、認定農家の資格対象にならない、稲作でしたらやっぱり8町歩から9町歩ぐらひの面積がないとなかなかそういう計画書を書けないということで、何とかいい方法がないかなというふうでいろいろ調べてみましたが、やっぱり認定農家になれんということが最初の関門でとまっております。

それで、できれば、これはまた去年から始まりました親元就農制度のようにですね、単県でもしできれば、そういう中規模農家の皆さんがですね、意欲を失わないようにですね、国のナラシ対策に準じたような単県事業で、強いて言えば準認定農家といいますか、そういう方に何らかの保全の意欲を維持するための施策が要望できないかなというふうに思うわけです。せっかく去年、おとどしごろから飼料米が作付がふえてきましたし、きぬむすめのような有望品種も出てきましたし、水田フル活用に向けて、せっかくいい空気が出始めていたやさきに、またTPPでこういうことで意欲をそがれるような結果になってしまいますと、また農地保全に離農者がふえてくると道筋が苦しくなって、また、専業農家の皆さんも、本当の意味の自分の家業である専業の仕事が安心して経営ができないという悪いほうの循環になっていくような気がしてなりません。1問目の質問としましては、そういうことで、中規模農家の認定農業者になれない方の何か救済策を、また大山町発で県のほうに要望していただけないでしょうかと思ひまして、町長の考えをお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきますけども、この提案につ

いてはちょっと初めて伺うことでありまして、今、早々にお答えできるということではないと思っておりますし、どういった内容なのかなというぐあいに思ったりします。答えられる範囲内で、担当のほうでもしそういった話し合いをしておられる経過もあるとするならば、答えさせてもらいたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） いつも大原議員さんとはいろんな面で意見交換をさせていただいておりますけども、この件については、今、私も初めてお聞きしたところなので、これに対して県のほうに事業要望をしていくとかということについて、まだそういった動きをしてるわけでもございません。提案のございましたナラシ対策に対して、認定農業者以外でもそういった補給金なり、そういったものが受けれるような単県制度はどうかという御提案でございますので、これにつきましては、検討させていただきながら、また県のほうとも相談をさせていただくということにはなろうかと思っておりますけども、現時点で、そこがすぐ実施に向けてということに早々なるような案件ではないのかなという気もいたしますし、また改めて相談をさせていただきながら検討したいと思っております。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 事業としては、まだ僕も具体的な線引きのところは、さっきばやっと言いました中規模農家の3町歩から5町歩ということで話をしましたので、まだまだ詰めにかいけんところはたくさんあると思っておりますけども、私も農業委員しております農家相談の中で結構な人から認定農業者の資格を取るのにはどげしたらええかいなという話の相談を受けることがよくありまして、お話しすると、やはり自分のとこの規模では無理なんだなということがわかってもらって、何とかかわりのものまではならんにしても、いろいろ相談してますわというようなことでした。じゃあ、このことについては一区切りします。

それとですね、次に、さっきもちょっと言いましたけども、親元就農支援制度が2年目が終わろうとしております。よく農家の皆さんと話しますと、まだまだ専業農家さん、あるいは兼業でも農業を主体でやっておられる農家も含めて潜在的な跡取り候補っていますか、状況によっちゃあその息子がやるかもしらんぞみたいな話はちょくちょく聞きます。それで、そういう話が出たときには、県の事業で親元就農支援制度というのがあるので、ぜひともその話を聞いて、するかもしらんぞじゃなくて、説得、こういう事業があるので考えてみんか、本当に親が現役でなくなってからいざ継ごうと思ってなかなかハードルも高いですし、労力も限られてしまいますし、どうせ就農する気がもしあるんだったら、できるだけ早くっていいですか、親が元気なうちにやったなというふうに話したりします。



それですね、2年目が終わりました、当初から親元就農制度で、これ2年間の事業ですよ、ということは、当初から支援金をもらって研修を受けていた方は、卒業じゃないですけども、一応研修期間が終わって、独立という言い方は変かしらんですけど、本格的に就農を来年度から始めるという格好になります。それですね、新規就農者にはいろんな事業を、整備事業ですよ、整備事業をいろいろ受ける恩典があるわけなんですけども、親元就農をした方は、親が認定農業者であれば、そのプランの中で支援事業には参画できると思うんですけども、できれば親元就農した本人が青写真を描いて、これこれこういうふうにしたかったので支援事業にのりたいたいという相談があったときには、今のよく使うのが頑張る農家プランですか、の関係なんかは、やっぱり認定農業者が対象ですよ。ということは、親元就農して就農し始めのときには現実その仲間になれるということですよ、親が認定農業者でなければますますそうだと思うんですけども。

それですね、新規でやられる方には、そういう事業も整備事業で新規の就農者は受けてもらいますよね、それ。しかも2年か3年か、事業予算にもよるかしらんですけども、返済の猶予期間もついてますよね、新規就農者。ところが、親元就農の場合は、それがないじゃないかということちょっとこの前も言われたような経緯がありまして、親元就農する人と新規就農者の人を比べてみれば、そりゃ新規就農者の方が整備のあれはお金もかかりますし、一からのスタートですけえ大変だとは思いますが猶予期間があって当然だと思うんですけども、じゃあ、親元就農の方は、仮に親が認定農業者としてそういう支援事業を受けることになったときに、親元就農の後継者がいるから、またそういう次のステップに向けてそういう支援事業を受けるわけですけども、これには全く返済猶予があれがないということです。これがその農家に言わすと、あんまり新規就農者のほうと親元就農と差があり過ぎやへらんだらあか、親元就農をする家が基盤はしっかりというか、ある程度はもちろんあるんですけども、やっぱり就農した若い者は、自分はこういうふうにした、ああいうふうにしたという気持ちがあってやっぱり支援事業にのって大きなことをやりたいという希望があるわけですし、何とかそこら辺、親元就農の方のうちがそういう支援事業を受けるときにも、何とか返済の猶予期間は設けてもらえんもんでしょうかなということをおもうわけです。どんなもんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと話をさせていただいて、担当のほうから述べさせていただきますが、かいつまんで言うと、親元就農の制度と新規就農者の制度の違いがあるということの中での話かなと思います。まず、その辺のところについて担当より答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 親元就農の支援事業につきましては、あくまで認定農業者の方の息子さんなり、そういった方が親元で就農された後、最長2年間支援をしていくという制度でございますので、当然親は認定農業者、その後継者という形の方が対象になります。ですので、当然認定農家ですので、頑張る農家プラン等の補助事業を活用されて、規模拡大でありますとか、そういったものの支援が受けられる対象者ということではしております。これにつきましては、やはり認定農家以外でも兼業農家の方であっても、そこに少しの親の地盤はあるけれども、そこで跡を継いでということで専業でやっていくという場合もあるかもしれません。ただ、その場合については、実際にそういったことを選択されてやっている方もおられるのかもしれませんが、そういった場合については、新規就農という、独立就農という形でとっていただくことによっての支援のほうでお勧めをしているところです。やはり今のもとの基盤が小さいということになれば、それ以上の就農を目指してやはり独立就農していただくということになれば、そちらの支援制度がございますので、そういったすみ分けをしているところでございます。

それと、返済のこと、そういった意味での補助残の資金の借り入れ等に係る返済ということであろうと思いますけども、頑張る農家プラン、そういったときでも補助残について資金対応される方はございますので、そこについては一部返済猶予っていいですか、据置期間というものの資金をつくっておられるというふうに理解をしているところでございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、できるだけ風通しのいい事業にしたいと思いますので、また機会があればお話ししたいなというふうに思います。

そうしますと、もう1点ですね、4番目に聞きました地方創生と農業とのかかわりということで、せっかく地方創生という都会から田舎のほうに人口を移して田舎のにぎわいを取り戻そうという趣旨の事業で、その切り口の一つとして田舎で農業をしませんかということで門戸を開いとるわけですよ。それで、地域づくりの協力隊ですか、の中も4人ほど農業に特化した形で定住を3年後を目指して今1年目が終わろうとしようるところですよな。

ということですね、よく、さっきも後継者の話の中でもちらっと言いましたけども、外から入ってきて地域に溶け込んで農業でなりわいにして田舎ですって定住していくというのは、すごく農家の目から見るとですね、やっぱりほんに大丈夫かいなという心配とですね、妬みとは言いませんけども、外から来た者にそげにいい土地が回ってくるかやみたいな、まだまだ1年ということでみんなが様子見という格好だと思いますけども、僕はやっぱり農業の切り口、そう甘くはないと思ってますけども、その切り口で大山町に来て定住化しようという意欲をかって4人選んだわけですからけん一生懸命やってくれる

とは思いますが、きょうはちょっとそういう皆さんが、個人情報のこともありますので、何から何まで誰が何してみたいなことを聞く気はありませんけども、まずは拠点となる家とか納屋とか機具置き場とか、要するに拠点となるところが決まって、その地域の方に知ってもらって、それから農地のあっせんという、そういう順序で徐々に地元っていいですか、地域に定着していくと思うんですけども、1年目がもう9カ月すぐ終わろうとしてますけども、現段階で4人の皆さんはどの程度の地盤を固められたんでしょうか、わかる範囲でお聞かせ願えたらと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 答える範囲内で担当のほうから述べさせていただきますが、まず地方創生と農業対策のかかわりということで、何も移住定住の対象者に限った取り組み、捉え方ではないということをもまず御承知おき願いたいと思いますし、県においても、地方創生というテーマの中で鳥取県農業をいかにしてブランド化していくか、あるいは発展させていくか、振興していくかというようなことでいろいろな施策が講じられておりますし、その部分に農業団体とのいろいろな意見交換の中で反映されてるものもありますし、それを町として、現在農業をやっておられる方々に施策として出ております事業を活用していただくということもあると思っておりますので、ひとつその点については誤解のないようお願いを申し上げたいと思います。移住定住を対象としたものが地方創生の農業の対策ではないということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうした中での地域おこし協力隊の状況ということでもありますけれども、担当のほうから答えさせていただきますし、できる範囲内ということで。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 御存じのとおり、4名の方が今研修中のございまして、お二人が梨の関係のございます。あと残ったお二人はブロッコリーとネギ、それぞれでアグリマイスターのもとでの研修ということで現在しておられます。やはり梨については、1年ではということが当然あるわけですので、最長3年間という協力隊の身分という部分もございますので、その辺をめぐって将来のことについてを考えると今研修をしておられるところのございます。当然梨については、新規で新植をしてから一から始めるということについては大変厳しいものがございますので、今の時期から果実部等とも連携をしながら荒れていく梨園等を継承をしていく、そういったところをにらみながら基盤を整備していこうという思いで研修をしておられますし、また、ブロッコリー、ネギについては、やはり3年間というのは非常に長いのだらうと思っておりますので、1年半なり2年間程度で研修を終えて就農していくということを本人も思って今研修をしております。

そういった中で、やはりどこに住むかというところで家を探したりだとか土地のこともございます。そういった中で、マイスターの皆さんにも本当に気を使っただきながら、本人たちも住む家を今自分たちでも積極的に探しておりますし、農地についても、マイスターの皆さんや、また、関係者の皆さんにも協力をいただきながら探しているという状況で、お一人については、ほぼ将来的にどこの農地でやりたいかというところも心に決めながら今取り組んでいるという状況でございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。着々とですね、着々とという言い方は変なかもしれませんが、誰か1人先頭に立ってどんどん進んでいけば、残りの3人も追いかけていくんだらうなというふうに思います。もう居住の拠点を決めかけてる方が一人おられるというふうに聞きましたので、ぜひともその人が先頭になって、残りの3人も引っ張ってぜひとも定住に向けて足がかりを進めていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、もう1点、最後にですね、今回のTPPのことを受けまして農協関係の会合やら、いろんな会合の中であんまり何ていいますか、景気のいい話はあんまり聞こえてきません。何ていうか、いや、いよいよもう自分らも現役を引退するかみたいな団塊の世代の人らが言われますんで、いや、まだ今の状況でやめてもらっても集落あるいは地域の農業が成り立たんので、まだまだもう五、六年は一生懸命僕たちと一緒に頑張ってくださいねって、会の終わりはそういうことで締めるようにはしております。

それでですね、年末に向けて町の再生協議会も総会されると思いますし、今回のTPPの大筋合意を受けてですね、農業町であり、農家の出身である森田町長ですので、一番近いところは新年の挨拶あるいはまた各種会合の冒頭にですね、ぜひとも、TPP元年と言ったらおかしいですけども、体質強化に向けて農業最優先でやっていくということを表示といいますか、みんなが不安に思っておりますので、ぜひとも町長に一言言ってもらいたいなというふうに思います。町長の最後に意欲を聞きまして、質問の終わりしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうからの激励のような言葉のことかなというぐあいを感じたところでありますけれども、特にTPPの関係については、非常に不安あるいはどういうぐあいになっていくかわからないという不安、不満、そういったものが多分今あるんだらうなと思っています。そうしたことを捉えながら、国においても、いわゆる今年度の補正ということで数千万のものを組んでいくというようなことがありますし、いろいろな手だてについても、これから、どうそういったTPPに向けて経営体質、経営基盤を整えていくかのための施策として国の予算が出てくるかというであろうと思っています。国、県においても、こういったTPPの関連施策の大綱を踏まえて鳥取県自

体でも、対策会議を開いて国に要請をする事項あるいは鳥取県として取り組んでいく対策案、そういったことを整理をしながら今着実に取り組みを進めておられます。

一番大事だと思いますのは、今そういった動向に非常に不安、不満な思いがあるわけでありませけれども、実は特に米は非常に厳しい状況があると思っておりますけれども、気象が相手ということもありますので特に動向が変わる場面もありますけれども、畜産の関係でありますと、和牛関係については、今、非常に牛の肉あたりも含めて単価が高いという推移が続いておりますし、本県においても、非常にハイレベルのいわゆる育成の本県の系統牛が出てきたりということでもあります。そういったことに向けて県においても優良牛の導入の規模拡大というような施策を出しておられたりしておりますし、ブロッコリーに当たりまして、このほんのこのごろになってからこの暖冬の影響が出て非常に価格が下がってきております。1ケースでも、このごろ見ると1,000円ぐらいの価格になってきておりますけれども、ほんのちょっと数週間前ぐらいまでは2,000円とか、非常に高い価格が推移してきておりました。多分ことしのブロッコリーは、過去の中でも非常に販売価格がトップレベルになるんじゃないかなというぐあいにも思ったりしています。農業の中でも、特に天候に左右されるものにおいては、非常にリスクがある中で価格動向、また、それが逆に高値につながったりとすることがあるかと思っておりますけれども、いろいろな取り組みの中で非常に今の段階では農家の状況というのは、畜産であり、あるいは野菜関係であり、割合にレベルが高い状況にあると思っております。ただ、これを続けられるかどうか、維持継続していくかということが大きなテーマでありますので、こういったことについての国策として、経営的な安定につながる所得の補償の関係あるいはそういったことであったりとか、先ほど来から出ております農地保全に当たってかなり年数が来たことによっていわゆる排水の悪い圃場がどんどんふえてきたりとかということがあります。

やっぱり農業をしていくに当たっては、少なくとも基盤は全天候型でなければならぬだろうなと思っております。雨が降っても排水がいいということ、あるいは畑であれば水があるということ、そうしたような基盤をしっかりとつくる中で、先ほど来から出ております若い方々の就農、就農においては、やはり価格がどうこう、上がったたり、下がったりしますけれども、よく話をするのは、植えたものが100%秀品で出荷できるような技術ということが求められると思っております。幾ら高くても植えたものが半分しか出荷できない、あるいはそれが秀、優、良があるならば良品しかできないというような技術であってはならないと思っておりますので、やはり植えたものが本当に100%秀品率が高くて、それが商品化率と言いますいわゆる歩どまりとして100%出荷できるような技術、そういった意味で、今アグリマイスターの方々にお世話になりながら、生産技術の習得であったりとか経営技術の習得という意味合いでお世話になっているところであります。地域おこし協力隊の方々は今そういった形でお世話になってますけれども、これはきっかけでありまして、大山町内で農業をやっている、特に大きなブランドであり

ます果樹であったり、あるいはブロッコリーであったり、そのところには若い方がやっぱりどんどん入ってしっかりもうけていく、そんなような空気もつくっていかねばならないと思っています。果樹も、ことしは台風が来ましたが、落下がなくて非常に金額もよかったというぐあいに伺っています。TPPということの中で非常にムードが後ろ向きな気持ちになるところでもありますけれども、逆に、こういうときであるからこそ、そうした非常に収益の高い技術もしっかりと発信をしてもらって、どこで農業でするよりも大山町がいいわいと、その中で、少なくとも確立している梨であったり、ブロッコリーであったり、そういったところでまずまず、あるいはネギであったりやってみたらどうかということを展開できたらと思っています。

それから、米については、非常に、平成30年、これはフリーな状況になります、価格を含めて。国が進めておりますのは、そういったことを踏まえて飼料用米の作付の推進ということをかなり強化しています。これで大事なのは、今、国が示しておりますところの最高額で大山町でいいますと11俵ぐらいでしょうか、とれば10万5,000円の交付金があるという制度があります。これを関係団体と一緒に、是が非でも継続的にしっかりとこの制度を恒常化させるような視点での展開も必要だろうと思っています。いつまでということよりも、国が試算として出している年間何百万トンの飼料米みたいなところでもしも出てくるならば、そこに向かって飼料米の生産体制をつくり上げていく、そのことに集落営農の担い手の方々に担っていただく。ただ、中山間地については、なかなかそれは難しい環境でありますので、それができるやっぱり里部のほうかなと思っています。

ただ、これにつきましても、農業団体との連携があつてこそだと思っていますので、いずれにしても、農業のこれからの展開の中では農業団体あるいは県、そうしたところと密になって農業鳥取版のそういった取り組みを強化していく必要があるんじゃないかなと思っています。そうした思いの中で行政としても働きかけをしていったり、現場のほうからの声をいただいて県や国のほうに届けていく、TPPのこうした取り組みがスタートするこのタイミングであるからこそ、しっかりと現場の声を届けていくということが重要だと思っていますので、今後ともいろいろな場面での御示唆をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。しっかり大山町農業、もうかっている方々がたくさんあるということもお伝えしていただきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大原広巳君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時35分といたします。休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後 2 時 3 5 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。（「議長、訂正要求をお願いします」と呼ぶ者あり）

大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 先ほどの私の一般質問の3番目の部分で、地名を間違えて無意識に言ってしまったようで、その訂正をお願いします。

それは、最初のほうの産業廃棄物処分場が「淀江町小波」と言うところを「大山町小波」と言ってしまったようで、そこを訂正させていただきたいと思います。「淀江町」ということで訂正してください。

○議長（野口 俊明君） ただいま先ほどの一般質問の中で発言の訂正の申し出が大森議員よりありました。これにつきまして許可することに同意したいと思いますが、皆さんの御意見はどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしということであります。許可することに同意いたしました。承諾いたしました。

そういたしますと、一般質問を継続してまいります。

次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 12番目となりました。お疲れでしょうが、どうかよろしくお願いいたします。

私は、1問だけ通告しております。通告文を読み上げます。

1、社会保障制度の持続に向けて。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、増加の一途をたどっています。国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口、これ平成14年に出たものですが、2002年、平成14年、2,362万8,000人、高齢化率18.5%だったのが、団塊の世代が65歳以上となる2015年、平成27年には3,277万2,000人、26%、これ内閣府の資料ではもうちょっと多くて、3,395万2,000人、26.8%という数字も出ておりますが、75歳以上の後期高齢者の人口も1,004万3,000人、7.9%から1,573万5,000人、12.5%となる見込みで、8人に1人が後期高齢者となる見込みだそうでございます。こうした高齢者の進展で介護給付費も平成25年は8兆5,121億円と過去最高を更新したようでございます。大山町では、本年より高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画による新たな3カ年がスタートし、前期計画の課題等を踏まえ、さまざまな取り組みを進めていることと思います。特に国民健康保険の医療費適正化に向けては鋭意取り組みが進められています。元気で安心して暮らせる大山町を将来も持続していくために、持続可能な社会保障の確立が不可欠です。そこで以下をたどります。今回は介護保険事業に限って質問いたします。

(1)第5期を検証しての第6期介護保険事業計画であると思いますが、スタートして8

カ月、問題点はないか。(2)今年度の大山町の65歳以上の人口のうち、二次予防事業対象者数は何人か、また、事業参加者人数は。(3)所得に応じて介護サービスの負担割合が1割から2割になる対象者人数は。また、負担増の概略金額は。(4)高齢化に伴い認知症の人も増加すると見られているが、「認知症を食い止める」のNHKテレビ放送番組のように予防が大切と考えますが、認知症予防にもっと力を傾注してさまざまな対策を講ずるべきと考えますが、どうか。(5)介護給付費適正化の状況は。(6)介護保険料を他市町並みに1段階にという意見もごさいます。メリット、デメリットをどう認識しているか。(7)平成28年度からの地域密着型通所介護の創設や平成30年度からの居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲についての認識は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岡田議員より1点、社会保障制度の持続に向けてということと御質問いただきました。項目として7つございましたので、時間が少しかかると思いますが、よろしく願いを申し上げます。

まず、元気で安心して暮らせる大山町を将来も持続していくために、持続可能な社会保障の確立が不可欠である、そこで介護保険事業に関する7点の御質問ということでありました。

まず、1つ目の第5期を検証して第6期介護保険事業計画であると思うが、スタートして8カ月間問題ないかということについてであります。本年度からスタートいたしましたところの第6期の介護保険計画であり、まだ1年を経過していない中で、問題点として認識しているものは現在のところございません。議員が問題点として懸念されておられるのが介護給付費であるならば、現時点では、おおむね計画の見込み額に近い数値で推移しているところであります。

次に、今年度の本町の65歳以上の人口のうち、二次予防事業対象者は何人かと、事業参加人数ということにつきまして、生活機能の低下があるため、要支援、要介護になるおそれがあると認定された高齢者、つまり介護予備軍と言われる方を対象としている二次予防事業対象者数は、11月30日現在で二次予防事業対象者数が84人、事業参加者数が73人となっております。

次に、介護サービスの負担割合が1割から2割になる対象者数ということとあります。また、負担増の概略金額はということとございました。持続可能な制度とするため、本年8月より65歳以上の第1号被保険者のうち一定以上の所得がある方にはサービス費の2割を負担していただくことになりました。10月末現在の第1号被保険者認定者数は1,193人、うち2割負担認定者が43人、第1号被保険者認定者の3.6%であります。また、負担増の概略金額につきましては、9月利用分の2割負担者の負担金額は



約91万4,000円、1割負担者に比べて45万7,000円の増となっております。

次に、認知症予防にもっと力を傾注してさまざまな対策を講ずるべきと考えるかということについてであります。御質問の中でも触れておられますように、高齢化に伴い、認知症の方も増加をいたしております。本年1月の厚生労働省の発表によりますと、10年後には現状の1.5倍の約700万人が認知症になり、65歳以上の5人に1人が該当するという推計であります。認知症は、発症した本人がつらいだけではなく、それを支える家族にも大きな負担がかかります。そうならないためにも、議員御指摘のとおり、予防が大変重要であると認識をいたしております。町といたしましても、生きがい活動支援事業、小地域保健福祉活動や二次予防事業などの取り組みを行っているところでありますし、健康対策課が行っております健康づくり対策も認知症予防に有効な事業と考えているところであります。認知症予防につきまして引き続き取り組んでまいりますとともに、認知症に対する正しい理解や参加がまだまだ十分ではないと感じておりますので、啓発にも引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、介護給付費適正化の状況はということについてであります。持続可能な介護保険制度を構築をし、受給者にとって真に必要なサービスを適切に確保していくとともに、不適切な給付を削除することにより介護給付費の抑制を図るために、平成24年度からの重点的な取り組みとして4点実施をいたしております。

1点目が、要介護認定の適正化として、客観的かつ公平・公正な審査判定ができるよう訪問調査票の内容を点検をし、指導・助言を行っております。

2点目は、ケアマネジメントの適正化として、介護保険サービスの基礎となるケアプランの内容の点検及び住宅改修費支給に係る事前事後の現地確認を行っております。

3点目は、介護保険サービス事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化として、国保連合会のシステムを活用して毎月、給付状況の確認、住民生活課と共同した医療給付との突合点検、サービス事業者に対する実地指導監査を行っているところであります。

4点目は、第三者行為求償の適正な実施として、交通事故等、第三者の不法行為によって生じた保険給付についての損害賠償請求を国保連合会と連携して行っているところであります。

次に、介護保険料を他市町村並みに11段階にという意見もあるが、メリット、デメリットをどう認識しているかということでございます。質問にお答えをいたします。

今年度からの第6期介護保険計画では、介護保険料の所得段階を国が示した9段階への多段階化として、それまでの6段階の中で所得の高い、5、6段階を細分化し、保険料率率を細かく分けることで所得に応じた保険料になるよう見直されたところであります。

さて、県内の17の市町、広域連合の介護保険の所得段階は、9段階が9町、10段階が4市町村、広域連合、そして12段階が2市町、15段階が1市、16段階が1市

となつてゐるところであります。10段階以上の団体はどれも保険料が最も高い段階をさらに細分化をし、保険料率を高く設定しているものであります。多段階化のメリットは、高所得者に多くの保険料を負担してもらうことにより全体の基準保険料を安く設定をし、低所得者への負担減につながります。また、デメリットは、介護保険システムの設定が標準ではなく、特注になることから、システムの改修及び保守に係る経費が高くなるなどが上げられるところでもあります。本町の4月1日現在の最上位段階である9段階に該当する被保険者数は167人で、被保険者数全体6,116人の2.7%と非常に少ない状況にあります。本町の高齢者の所得を考えると、第6期でのさらなる所得段階の多段階化は必要ないのではと考えているところでもあります。

最後に、平成28年度からの地域密着型通所介護の創設や平成30年度からの居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲についての認識はということについてであります。

まず、28年度からの地域密着型通所介護の創設であります。これは介護保険制度の改正に伴い、現行の小規模デイサービスの中でも定員が18名以下の事業所を地域密着型通所介護に移行することとなります。現在、近隣市町村間でスムーズな受け入れ体制構築へ向けて調整中ですので、現行サービスと大差ない運用を考えているところでもあります。

次に、平成30年度からの居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲であります。居宅介護支援、いわゆるケアマネジメントは、要介護1以上の認定を受けた方が自宅で適切なサービスを受けながら介護を進めるために欠かせない事業であります。具体的な手続などの指示は来ておりません。鳥取県に確認したところ、平成29年度中に示す見通しということでした。現時点ではサービス本体への影響は少ないものと考えているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 多項目にわたり詳しく御回答いただきました。ありがとうございます。

第1号被保険者の保険料について伺いたいんですが、ちょっとなかなかインターネットでは資料がとれなかったんですが、第4期までしか、今、第6期でございますが、第4期は、県内16市町、それから広域連合の17ある中で12番目と低い保険料でございました。第6期ではどのような高さに、保険料が県内どれぐらいなレベルになったのか、お答えください。

それから、6番目で御回答いただきました地域密着型通所介護の創設の件ですが、現行の小規模デイサービスの中でも、定員が18名以下の事業所をこれに移行することとなりますということで、近隣市町村で調整ということですが、これはやっぱり

市町村で調整が必要なのでやってるということでございますか、詳しく説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 岡田議員の御質問にお答えします。

まず、第1点目の第6期の大山町の介護保険料でございますが、第6期での大山町の介護保険は県下では6番目になります。ちなみに一番高いところが、済みません、6,900円、一番低いところが5,517円、大山町、これ月額で、済みません、月額の金額です。大山町が6,417円というのが県下の状況であります。

それから、2点目の地域密着型が28年度から市町村へ移行するということについて、近隣町村との調整が必要かということであろうかと思えます。現在の小規模のそういうサービスというのは、いわゆる県の指定に係る事業ですので町村をまたいでサービスの受給ができますが、地域密着型サービスになりますと、町村の指定になって、いわゆるサービスのエリアが町村単位になってきます。すると、これまで町をまたいで利用された方が地域密着になると使えなくなってくる可能性がありますので、その辺を近隣の町村と調整をして、利用者に支障が出ないような形で運用をしていく方法を調整をしてるところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 保険料の件、一緒に質問すればよかったんですが、差し支えなければ、上位1、2番ぐらい、ちょっとどこの市町村か、教えていただければと思います。

それから、介護保険料、第5期で6段階だったものが9段階にさせていただきました。議員と語る会でも出ておりました11段階にしてはどうかというようなことに対しては、余りメリットがないという御回答でございます。今回の第6期のあれでも、第1段階は基準額掛ける0.5のところを軽減強化後、0.45という0.05軽減策はとっておられますが、第1、第2段階についての軽減策は大体他市町村並みですか、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 1点目の県下の保険料の上位のほうの市町村名ということでございます。ちなみに、1位の6,900円というのは八頭町になります。2番目

が江府町の6,800円です。済みません、それから3番目が三朝町、6,700円というところが上位3町になります。

それから、9段階になっての、いわゆる1段階、2段階当たりの他町村との比較でございますが、この点については、さほど他市町村と差はないのかなというふうに思っております。主に上のほうの段階が、答弁の中でも申し上げましたように、上位のほうの段階で大山町の場合は第9段階が基準額の1.7倍に抑えておりますけれども、それが10であるとか、さらに上の段階を設定する場合に、さらに倍率が高い設定をされてるというふうに把握をしております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 軽減策のほうはどうなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 軽減策につきましては……。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けて。

○福祉介護課長（松田 博明君） 済みません。議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼しました。軽減策につきましては、本年の4月の臨時議会で御承認いただきましたように、国の低所得者への軽減策ということで、第1段階について0.05軽減をさせていただく条例を改正しました。現在、制度としてはそこだけで、他の段階については特に軽減策は現行ではございません。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 大山町の第6期介護保険事業計画の中で、第3章の高齢者福祉施策の推進、1、地域包括ケアシステム構築の中で、2番目に認知症対策の推進ということで項目が上げてございます。認知症は非常にふえておまして、身近な問題として誰にも降りかかってくる問題だと考えております。大山町の施策、さまざまに書いてございますが、認知症サポーターの育成、養成と普及とか認知症の早期対応システムの構築とか介護家族支援等ございます。この中で、②の認知症の早期対応システムの構築ということで、認知症地域支援推進員を設置し、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族等に早期に介入し、実態を確認し、適切な受診や専門医につなぐということが書いてございます。サービス利用へと支援を行うということがございます。

認知症地域支援推進員は、どのような方、どういう資格を持った方ということ、こちらあたりどう考えておられますか。それから対象担当区域といえますか、範囲をどの程

度を考えていらっしゃいますか、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼しました。軽減策につきましては、本年の4月の臨時議会で御承認いただきましたように、国の低所得者への軽減策ということで、第1段階について0.05軽減をさせていただく条例を改正しました。現在、制度としてはそこだけで、他の段階については特に軽減策は現行ではございません。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 大山町の第6期介護保険事業計画の中で、第3章の高齢者福祉施策の推進、1、地域包括ケアシステム構築の中で、2番目に認知症対策の推進ということで項目が上げてございます。認知症は非常にふえておりまして、身近な問題として誰にも降りかかってくる問題だと考えております。大山町の施策、さまざま書いてございますが、認知症サポーター、養成と普及とか認知症の早期対応システムの構築とか介護家族支援等ございます。

この中で、②の認知症の早期対応システムの構築ということで、認知症地域支援推進員を設置し、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族等に早期に介入し、実態を確認し、適切な受診や専門医につなぐということが書いてございます。サービス利用へと支援を行いますということがございます。認知症地域支援推進員はどのような方、どういう資格を持った方ということ、ここらあたりどう考えておられますか。それから対象担当区域といいますか、範囲をどの程度を考えていらっしゃいますか、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 2点御質問をいただきまして、まず最初に、支援員の関係でございますが、資格としましては、保健師あるいは社会福祉士、そういった資格を有する者をということでやっております。一応これは28年度からの総合事業の中で位置づけをして、さっき言いました認知症のさまざまな対応をその方が中心となって図っていくということを今考えているところであります。

それから、担当区域ということでしょうか。基本的には、全町を担当として全町を一

応区域として担当していただく予定にしております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 人数、どれぐらい考えておられるか、わかりませんが、全町担当、少ない人数で可能かどうか、28年度からの実施ですのでちょっと詳しいことはあれですが、何人ぐらいで全町担当を考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 何人ぐらいということでもありますけども、基本的には、さっき言いました支援員を中心として対応を図っていく考えでありますけども、当然支援員1人ではとても賄い切れないわけですので、当然地域包括の職員とか他の保健師とか、そういった協力をいただきながらさまざまな対応が図れていければなというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 認知症の施策いろいろ見ますと、どこの市町村もそうですが、発症した後のケアとかサポーターとかがほとんどでございます。私はもっと予防というか、発症をおくらすることができないかと常々考えておりますが、先月NHKテレビで放送がありました。自分の考えもある程度当たったような感じがして、NHKのテレビの宣伝ではないんですけども、非常に効果的な、世界で一番進んでるようなことも放送されておりましたんで、ちょっと長くなりますが、見られた方もいらっしゃると思いますけども、いろいろ大山町でもその気になれば取り入れられるようなことがございましたんで、ちょっと放送内容をかいつまんで、後の質問につなげたいと思います。

これ11月に放映されたものですが、「シリーズ認知症革命」ということで、第1回目しか見てないんですが、「ついにわかった！予防への道」ということで、認知症はテレビの中では800万人という数字でございました。先ほどの町長のあれでは700万人という日本全体でございまして、高く見れば4人に1人、低いところでも5人に1人という認知症の発生が予想されるということで、65歳以上の4人に1人とか5人に1人でございます。この中で一例は、福岡県の久山町ということで、九州大学と町が協力して50年間にわたり住民4,000人の追跡調査をやった結果が出ておりました。アルツハイマー病が1992年、1.8%だったものが2012年には12.3%と20年で6倍に急増したということ、それからその中の調査で生活習慣病が、生活習慣が非常に発

症に関係のあることが浮かび上がってきたということでございます。糖尿病は危険性が2倍になるし、喫煙習慣が3倍近くにはね上がるということでございます。

それから、もう一つの例は、非常に成功した例で、日本じゃないんですが、イギリスで国を挙げての施策で成功した例がございました。これはイギリスでは国を挙げて取り組んでいるということでしたが、具体的には、医師が要するに患者さんをそういう対策をすれば、どんどんポイントがもらえるという制度、例えば高血圧の方を何年か診て、何年か追跡して継続して診ていくという、それから患者さんの中で、患者の健康維持、具体的には、45歳以上の人の血圧を5年以上記録し続けるとポイントがつくという、それから高血圧の人を多く見つけて、そのうちの45%以上の人を血圧を改善すればポイント、さらに改善する人がふえればポイントがどんどんふえていく、イギリスの制度ですが、医師によっては、そういうことでポイントが収入の15%にも及ぶという医師もいるということで、非常に医師の協力が得られて非常に生活習慣病対策が行われている。

それから、たばこの喫煙者を減らすということで、自動販売機の撤去とか店内でたばこの陳列をやめさせるとか、それから以前から塩分のとり過ぎというのは非常に健康維持にも悪いわけですが、塩分摂取量の徹底率って、目標については徹底しておりまして、例えば加工食品85品目に目標の塩分量を決めて、ソーセージは1.13グラムとかサンドイッチは0.68グラムとかスープは0.53グラムとか、これは外食産業や大手スーパーや食品加工メーカーが一体となって施策を推進しているということで、実績として、認知症が23%ぐらい減らせたということです。非常に、それに対して非常に金をかけてるわけですが、GDPの1%ぐらい投入してはいるけども、効果はもっとそれ以上にあるだろうというような話でございました。

この中でいろいろ出ておりますが、例えば塩分のとり過ぎをやめるとか糖尿病予防とか高血圧予防とか、大山町でも実際にこれからも取り組まれますし、実際にやってる項目もあると思います。これらの徹底が非常に認知症に効果があるということでございます。それらの視点でもっともっと、なかなかほかの自治体でもまだやってないことで難しいとは思いますが、そういうことが非常に認知症に効果があるということを町として啓発、PRできないのかどうか、そこら辺をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 岡田議員よりいろいろな事例を挙げて、認知症予防への取り組みということのお話をいただいたかなと思っております。まさに今、本町において待たなし健康づくり、そうしたことを掲げて取り組んでおります大山町民総健康づくり運動が、まさにそのことであるというぐあいにも今、話を伺いながら思ったところでもあります。特に食という健康づくりの大きな柱として、3本柱として食ということ、それから運動ということ、そしてやはり自分の体の状況を数値で把握をするということについて

の健診ということ、これをしっかりとやっていくということであろうと思っています。ほかのほうでもいろいろと取り組みをされているということでもありますけれども、大事なのは、先般、先ほどのほかの議員さんのほうでも話をさせていただきましたけれども、熱心な方が取り組みをしておられる方というのが国の事例でも大体3割、あるいは関心を持っていてもアクションにつながっていない、あるいは関心を持ってないという方が大体7割ぐらい。この7割の方々への行動へのアクションが今、一番重要であると思っております。さまざまな取り組みを展開するというこの中の一番大事な視点が、この7割の方々へのアプローチであるというぐあいに認識をいたしております。今そのことを中心にして取り組みを進めているというところであります。

あわせて、特に認知症というテーマの中で、これも報道のほうでも事例として紹介がありましたけれども、特に有効であるということが有酸素運動と脳トレのセットの取り組みということでありました。例えば歩きながらウォーキングをする中で、頭の中で数字を引き算をしたりとか、尻取りしたりとかというような事例の紹介もありました。それから先般、これも福祉介護課のほうから話も出させてもらいますけれども、この認知症に向けての改善があった事例のドキュメンタリーの放映、上映を中山の生活想像館のほうで映画の上映をさせていただきました。介護施設のほうでいろいろな取り組みをされることによって、認知症、これが改善をするという事例であります。もう認知症になったら、もうとても大変だというような思いを持っておられるのが風潮としてあるのかもしれませんが、実は家族を含めて、いろいろなトレーニングをすることによって回復につながるということでもあります。

いずれにしても大切なのは、本当に今、取り組みをしていることにおいて熱心にされる3割の方々はもちろんですが、それ以外の7割ぐらいの方々への働きかけと健康に対する認知症に対する啓発で、みずから動き始めていただく、そのことであると思っておりますので、いろいろな取り組みを今始めておりますので、ひとつ議員のほうからもいろいろな活動への提案を呼びかけをしていただきたいと思いますし、そうした取り組みを進めていきます中での一つの事例として、民間事業者として今来ていただいておりますカーブスの事業自体も、これにつながるものであるという報告も受けたりいたしているところであります。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） はい。町長も、いろいろ考えておられて実行されていることは心強い限りでございます。番組の中でも、認知症はもう治らないという病気で誰もが認識していたものですが、番組の中では、今使ってる、ほかの病気のために使っているような薬が、実は認知症の発症をおくらせるに非常に有効だという事例もございました。例えば脳梗塞の再発防止のための薬、それとか糖尿病の治療薬のインスリン、高血圧の薬は何でしたっけな、シロスタゾールという脳梗塞の治療薬だそうですが、それ



とそれから今の糖尿病のインスリン、これが非常に発症をおくらせるというような事例も出ておりました。これは近い将来、治療薬として活用されることを期待したいと思っておりますが、そういうところを望んでいるところでございます。

町長も先ほど認識しておられました、生活習慣が認知症の危険度を下げるということで、運動とか減塩とか禁煙とか、それから危険度を上げるものとして糖尿病、高血糖、高血圧、それから脳卒中、心臓病、これらが非常に認知症の危険度を上げるということでございますが、下げることに効果のあるもの、それから危険度を上げる因子というものの、それら、これまで町が出すパンフレットの中に認知症にも効果があるということはあるんまり入ってなかったと思うんですけども、これからは認知症にも効果があるということも加えていただければ、また町民の取り組み方も考え方も違ってくるんではなかろうかと思いますが、最後に、もう1点だけお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。薬ということでもありますので、これは慎重に考えていただかなければならないことじゃないかなというぐあいに思っているところであります。薬についての効能ということだろうと思っておりますので、それは検討すべきことであるというぐあいに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） ちょっと言い方がまずかったかなと思います。認知症の危険度を上げるものとして、糖尿病とか高血糖、高血圧、肥満、これらが認知症の危険度を上げる、それから町長もおっしゃいました有酸素運動、それから減塩とか禁煙が非常に危険度、認知症の危険度を下げることに効果があるという、ここらあたりのこれはこれまでなかったと思いますけども、パンフレットの中の、町の出す健康対策のパンフレットの中にも、認知症にも効果があるという、そういうことが予防すれば効果があるというようなことをつけ加えていただければと思ったんですが、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。認知症というテーマの中でありますので、そのような発言をされるのかなと思いますけれども、人によって健康づくりということは非常に重要なテーマであります。その中で、高額医療にいきますところの原因として、高血圧であったり、血糖値の関係であったりとかいろいろあるわけにありますので、そうした健康づくりを進めていくということをまず皆さんにしっかりと周知をする中で、そうしたような結びにまたつなげていく機会もあればいいのかなというぐあいに思っているところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で14番、岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時35分といたします。休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。一般質問の最後になりました13番目の米本です。実ね、このごろはですね、朝の目覚めのときに、きょうも元気で生きてるなというふうな実感と、果たしてきのうは何をしたんだろうとか人のために何かできたのかな、真面目にそういったことを考えるような年になりました。本当にいろいろと真面目に生きるということが一番だというふうにこのごろ思っております。

今回は、2問、一般質問を出させていただきました。最後ですので、早く終わりたいと思いますので、町長、よろしく願いいたします。

それでは、1問目、公約実現の予算づけはと題しましてお尋ねしたいと思います。

町長も議員も任期は、あと1年数カ月です。町長の予算執行も、平成29年度予算は改選前で骨格予算になりますので、任期中最後、実質この28年度予算が最後になります。その任期中に取り組みられる、ことしは4つのアクションに努力されているのはわかりますが、その中でも町長が描く大山町の将来像があると考えます。選挙公約が全て満足いくようになるとは思いませんが、その実現に向けた予算執行は必要ではないでしょうか。町長がよく使われておりました集中と選択が、今こそ本当に必要になってくるのではないのでしょうか。あと残り任期は1年わずかでございます。何を力を入れますか。任期中、最後の平成28年度予算編成に当たり、町長の考えをただしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員より2つの質問をいただきましたうちの1点目が、公約実現の予算づけはということでした。お答えさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃいますように、町長、そして議員の皆さん、任期があと1年と数カ月ということでもあります。現在、精力的に取り組んでいるところであります。2期目に当たりまして私の目指す将来像ということで、それは大山の恵みという豊かな財産、人ということもありますし、自然、産業、歴史あるいは文化、食、そういったものを生かして安心して暮らせる、そして済み続けたいにぎわいのある元気な町としていきたい

ろであります。そのために5つの柱を掲げております。みんなでつくる未来の大山町、子育てしやすく、若者定住、教育文化度の高い町、多様な資源を生かす元気な町、人に優しく安全・安心に暮らせる町、そして財政的に安定し、持続する町、これを掲げているところでありまして、その中でも、今日、特に4つのアクションを重点的に取組、進めてきているところでもあります。

現在、平成28年度の予算要求を11月下旬に締め切りまして、現在は財政担当者レベルで調整を進めているところでありまして、これから各段階での査定に入っていく予定といたしているところでもあります。平成28年度の予算要求に当たりましては、10月中旬ごろに平成28年度当初予算編成方針、これを職員に示しているところではありますが、その中では、総合計画及び先ほど述べました4点のアクション、これを柱とした取り組みを進めるように指示を行っているところでもあります。また、大山町しごと・ひと・暮らし創設総合戦略、これに沿った事業、大山エコトラック事業や伯耆の国大山開山1300年事業などへの取り組みを本格的に進めていく年でもあると考えております。

選択と集中ということでもありますけれども、現在、住民の皆さんから求められております行政ニーズは本当に多種多様なものとなっているところでありまして、11月末で締め切った平成28年度の当初予算要求額は、同時期の平成27年度の当初予算要求額よりかなり増加をしているものと聞いているところでもあります。予算には限りがありますので、この要求されている中で、これから行われる査定において必要性あるいは緊急性、そういったところの吟味を行って、優先順位の高いもの、緊急性のあるものなどの当初予算において反映、提案させていただくものと考えているところでもあります。先ほどの4つのアクションということを描べましたけれども、少子化、定住化対策、産業振興、そして健康対策、町民参画、この4点のアクションと大山町しごと・ひと・暮らし創設総合戦略、これに基づくものについて力を注いでまいりたいと、特に力を入れてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですね、いろいろと大山町しごと・ひと・暮らし創設総合戦略とか、いろいろと伯耆の国1300年祭、いろいろとありますが、しかし、これはですね、実は町長が当選されたから出てきた話でありまして、本当に町長が当選されたときの4年間、任期4年ですよね、それを総合的に考えて長い目で見て、それが10年先になるかもわかりません、まず最初の4年間で何をしていくか、どういったことをやって、どういうことを推し進めていくかということが必要になってくると思います。ここに町長が出されていたチラシがあります。（現物を示す）私が9月議会の中で、1つ、北麓の活性化になってないよということを言わせていただきましたけれども、実はこの中で、サッカー場をつくったときに北麓の活性化もやりますよということを公約と

して出されておりました。そこが私はされてないんじゃないかなということで9月議会のときには取り上げさせていただきましたが、ところで、町長が本当にこの4年間で何が本当にしたかったのか、先ほど、これは町長の出されたものですけど、これは1つ置いておきます。

これはいいとして、このひと・しごと戦略ね、これは昨年度から出てきた話でありまして、それから追っかけてきた内容でありまして、町長が描いた夢とはまた違うと思います。基本構想、総合計画、これにつきましても、なるほど町長は総合計画をつくっていきますよということを言われました。が、しかし、それは町長が描いたビジョンじゃないんですよ。私は、そこに、町長が描かれるビジョン、構想、10年先どうだ、今どうだというのがあるかというふうに思うんですけども、その辺のところの町長が描かれていた10年先、4年間でできなければ、その先もあるでしょう、そのまず先に描かれていた、こういった町にしたいというビジョンがあったと思うんですけども、構想ですね、それをお聞かせ願えませんか。いいですか、10年プランというのは、町民の皆さんがいろいろと話し合っただけで未来会議の中で決められたことです。その前に町長が当選される時に公約として、こういった町をつくりたいというビジョンを出されたはずですよ。その4年間のビジョン、計画、実効性、こういったところが絶対必要になってくるんですけど、それをお聞かせ願えませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問の趣旨が十分理解してないところがありまして、今、議会のほうに提案をさせてもらっています未来づくり10年プラン、第2期になります、第2次になります総合計画について反映されているかどうかという視点なのかなというぐあいには伺ったり、聞こえたりしますけれども、当時からのそういった思いがここにあるのかなということなのかなと思ったり、ちょっとその部分がちょっとわかりませんで、当初からのという視点ということの中からちょっと話をさせていただきますけれども、10年プランが今現在、議会のほうでも検討していただいて、これから御審議いただいたりということだと思っておりますけれども、私もこの内容等については、たくさんの方々に参集いただいているいろいろな取り組みを検証していただいて、そしてこれからの10年に向けての総合計画をつくっていただいたと思っております。そのベースとしては、これまでの10年間の取り組みが土台であったというぐあいに承知いたしておりますし、プランをつくられる方々におきましても、そうであったというぐあいに事前の勉強の中で承知をしていただき、この10年プランにかかっているというところでありまして。

したがいまして、先ほど冒頭に述べましたように、私の目指す将来像、これは私自身の思いと同時に、この合併をして10年の計画の中にあります大山恵みの里づくり計画、そうしたものをまずはベースとしながら私自身の思いと共有するものとしてここに出さ

せてもらっておりますし、これがこれからの未来づくり10年プランの中にもしっかりと反映をされているものというぐあいに私は見ております。したがって、このこれから10年に向けての計画が議会のほうで基本構想を検討されていくわけでありませけれども、そうしたことも含めて、私の思いもその中に共有するものがしっかり入っているというぐあいに承知をいたしているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、10年プランの中に町長の思いも多分に含まれて、それが計画の中に入れてあるということをお聞きしましたので、それはそれで私も納得したいというふうに思っておりますが、実は、今、町長がさっき答弁書の中で言われましたけども、予算的に例えば28年度の予算は27年度予算よりも膨れ上がっていると言われております。これはちょっと話がちょっと変わりますけども、実は議員と語る会の中で、ある、そういった会場の中で言われたことがありましたのが、一応補助金があるので、補助金を当てにしたような事業が大きくなってないか、本当にそれが必要かどうかというような言い方をされた方もおられました。実際にそれが町長が目指す、こういった町をつくりたいということに使われるんなら、それは十分に使っていて結構なんですけども、そういった補助金を使うということにつきましては、必ず町の財政もついていきますよね、手出しはありますよね。10分の10のもあります。そういったところを考えたときに、これにもやる、これにもやるんじゃなくて、本当にそういったところを、町長が思われるところ、そここのところに集中をしてほしいというふうに私は思っているんですけども、町長、その辺のところ、私が今言っという意味がわかっただけだと思うんですけども、そういった予算執行の中でそういったところはありますか、ないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員と語る会という中から、補助金ありきが前提というような声があったということであろうと思っておりますけども、そういった見方をされる方は住民の中にはあるのかもしれませんが。ただ、予算については、議会の皆さんのほうにもしっかりと予算審議をしていただいて、その中で行政として今度は執行していくということがあります。予算を提案をさせていただく中においては、いろいろな町としての分野があって、そこからそれぞれ現場の声もお伺いをしながら予算を要求として上げてきているという現状がありますので、その中から精査をさせていただきながら取り組みを進めてきたということでもありますし、予算についても、先ほど5つの柱として掲げております中に、財政的に安定して持続する町というものも掲げております。予算も提案をさせていただきながら、財政的にも基金を積み立てていく、そうした視点もさせていただきながら今日まで取り組みを進めてきました。そういった中での選択と集中ということの中

で、財政ということについても頭に入れながら展開してきたということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、わかりました。町長は、この予算づけについては、そういったふうに財政的にもいろいろと考えながらやってるということをおっしゃっております。

最後、もう一回確認させてください。では、今のままの状況の中で、例えば28年度の予算がかなり増額してるということは言われますけども、27年度は当初予算よりもどの程度多いかちょっとわかりませんが、今この大山町として必要な事業としては、何が28年度行わなければいけないということがありましたら教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんの分野があるわけでありますので、このたびも27年度においては100億を超える事業予算ということであります。継続をしていくという事業もあります。そうしたことを踏まえて、担当からそれぞれ出てきているものを、さらに最終的に私の判断の中で精査をして予算を組み立てていきたいということであります。今、細かなところまで私のほうで目を通してしている段階ではありませんので、その思いを伝えさせていただいて、答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） わかりました。とにかく28年度、最後の年になります。町長の総決算ということで、一応予算化していただいて、より以上発展するようにしていただきたいと思います。

そういったことを申し上げまして、2問目に入らせていただきます。

地域自主組織の今後はということとさせていただきます。

かあら山に始まって、6つの自主組織が誕生しました。地域の活性化にとって重要な組織だとは思いますが、しかし、以前も一般質問したときですね、最後、最終の目的を伺ったときに、これというようなものがなかったように記憶しております。いつまでも町が面倒見ることには限りがあります。自立し、行政の一端を担うものと思っておりました。それが行政のスリム化、権限を任せることによって地域の自主性の構築につながると思います。再度、地域自主組織の最終の目的と何に重きを置くのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります地域自主組織の今後はということで御質問をいただきました。

御承知のとおり、現時点で町内の6つの地域の自主組織が設立をされているところがあります。地域自主組織は、それぞれの地域の課題の把握と解決策を地域の皆さんで考え、行動して実行していただく組織でありまして、議員おっしゃいますように、今後の町づくりを進めていく上で必要不可欠な組織であるというふうに思っているところがあります。なお、日本全体が少子高齢化、人口減少時代に突入しているところでありまして、今後、本町でも集落で役目を担う方が不足をするようになっていたり、あるいは集落内の交流や支え合いの活動ができなくなってくるなど、集落の活力や機能が低下をしていくということが懸念されるところであります。地域自主組織には、地区内でこれから担い手となっていただく人材の発掘であったり、あるいは育成であったり、また、支え合いの活動、そういったことを通じて集落の機能の補完や集落間の交流の促進など、役割も期待をいたしているところがあります。

また、地域自主組織の最終目標と、何に重きを置くかということについてでありますけれども、各地区の特性あるいは特質を踏まえたところの住民主体での地域づくり、この推進がまず重要であると存じます。そして現在は、町が行っている公共的な業務の中で可能なものを担っていただければと思いますし、また、公民館活動として進めておりますところの生涯学習、コミュニティー活動など、町と連携あるいは協働した地域づくり、この取り組みであると考えているところがあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですね、地域自主組織はいろいろな取り組みをされております。が、しかしですね、以前から問題視しておるのは私だけではないと思うんです。議員の中でも多くの方が思っておることだと思っておりますが、実は大山地区と名和、中山地区というのは、公民館方式がまず変わっております。そういったところは以前から指摘はさせていただきました。

それで、以前にも取り上げさせてもらったんですけども、やはり公民館が、そこに職員さんがおられるということになります、そういった近くにおられるということになりますと、いろいろと相談もできますし、かわりも深くなってくると思いますが、なかなかそうでない名和、中山地区になりますと、できにくいという面も出てきますが、その辺のサポート体制を一応、何っていいですかね、ひとり立ちできるまでとったらどうですかというようなことも以前お話しさせてもらったことがあるんですけども、なかなかそういうふうになってない。やはりおくれているような地域につきましては、そういったところが一つ欠けてるんじゃないかなというふうに思うところもあります。なかなかその辺のところの明確な答弁が前回のときになかったというふうに思っておりますん

で、私は、まずそこのところが一番の違いだというふうに思うんですが、そこのところで、町長がそういった中央公民館方式をとってる地区に対しての考え方、援助の仕方というのはどういうふうにされたらいいと思われるのか、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。公民館方式ということをおっしゃいまして、旧町の時代からそれぞれ旧町ごとに公民館の考え方や、あるいは活動が異なってきたということは、議員御指摘のとおりかというぐあいには思っています。そうした中で、この地域自主組織の活動を進めていく中で、展開していくポイントとして、旧校区ごとということでは10校区あるわけでありまして、その10校区に活動を展開していくということであろうと思っています。特に旧大山の場合には、分館を含めた3つの公民館、分館があるわけでありまして、そこに地域自主組織の、あるいはまちづくり会議という形がつながっている現状があります。それから中山あるいは名和につきましても、それぞれ旧校区ごとに自主組織が立ち上がったたり、あるいはまちづくり会議ということで今、活動が展開されているところでありまして、そうした校区単位の活動ということは今芽生えてきているなということを思っております。

あわせて、その対応ということでもありますけれども、集落支援員という、この国の制度も活用しながら展開をしていくべきということで、教育委員会と連携をとりながらこの配置を今進めたりということにしておりますけれども、やはりそこには集落支援員さんがどのようにやっていくかということや、取り組みをしていくことの周知や育ててもらふということが必要であると思っております。その部分については、まだまだ、配置という形にはなっておりますけれども、活動にはまだ十分ではないなというぐあいには思っています。今後、そういった集落支援員さんを地域自主組織の活動の中の事務方のお手伝いとして配置をさせていただいて、自主組織の活動の広報であったりとか、事務方のお世話であったりとかいう形、また、公民館との活動ということの中で、集落支援員さんのおられるポジションとして、教育委員会の公民館サイドあたりに位置づけさせてもらうような形の中から育ててもらふということかなというぐあいには思っております。

まだまだその活動ということについては、御指摘があるように、十分機能としているぐあいには思っておりませんが、そういった形になれるように今配置をしております集落支援員さんといろいろな情報を共有したりしていく中で、担当課レベルも含めて展開できたらなというぐあいには思っているところでもありますので、よろしくまたお願いしたいと思いますし、本当にそういった場面での部分については、これからそういった形をしっかりと整えていったり、人を育てていくということになろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。



○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。そうですね、やっぱり地域的に違いがあるというのは、やっぱりそういったところで、そこに分館があって、そこにいろいろと人がおられる、また、支援員としてそこにおられて、またいろいろと集落を見てもらえる、それは全然違ってくるとは思いますけども、私、町長、こんなこと言ってなんですけどね、今の制度の中で支援員の制度が、私、いつまでも続くかというふうにはちょっと思えないんですよね。それから地域自主組織に対する交付金についても、じゃあ、何年まであるんですかということなんですよ。

それで、逆に言えば、今考えないけないのは、そういったさっき言った大山地区と名和、中山地区の違いというのがもちろんあるんですけども、じゃあ、そこに出せる費用的なお金っていいですか、国から今いただいているのは出てると思うんですけども、これが、じゃあ、本当に何年も続いて出るのかなと。行政のほうでもよくありますよね、立ち上げは手伝いますよ、立ち上げて四、五年したら自立してくださいになりますよね。これを5年も10年も15年も続けるんですか、まず無理ですよ。そしたら今度、町のほうで一方向的に、何っていうんですか、町費から出さなければいけなくなる、単町費からというふうに思うんですが、私はそういったところを心配しとるんですよ。私以外の議員の皆さんもそういったことを指摘される方もありましたんで、町長はその辺のところをどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。町が持っております交付金の関係、地域自主組織の関係の交付金といいますか、そういった制度については示しているものがありますので、担当のほうから述べさせていただきますが、集落支援員制度については国の事業でありますし、今そうしたこの活動ということについては、国のほうも地方創生であったり、いろいろな形の中で展開をしていく形の中で位置づけがあるわけがありますので、これがいつ何どきでなくなるかどうかということについては判断ができません。ただ、この集落支援員という制度を活用しながら、今求められておりますところの地域自主組織の特に事務的な活動のフォローとあわせて、その中で、その方々が地域のために活動していくための育ちにつながっていただきたいということでもあります。

制度については、少し担当のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。地域自主組織の設立、普及に向けてモデル事業を創設して進めてきておるということは、御承知のとおりだと思います。モデル事業ですので、初め、まだ組織が少ない段階からどのように町として支援をしたらよ

いだろうか、町のほうも模索をしておりましたので、当初立ち上げの支援、また、組織の運営なり、事業を実施していただくための支援ということで創設をいたしました。この活動、運営にかかわる支援につきましては、年額、上限400万ということでスタートしたということは御承知のとおりと思います。この事業につきましては、27年、28年は金額を下げて継続をしております。立ち上げについては、引き続き、上限200万、運営事業の実施については年額、上限300万というところで活動の支援をしております。この先の見通しですけれども、それぞれ組織なり、あるいはまちづくりの地区会議の皆さんにも説明をしておりますけれども、29年度以降については1組織当たり200万を上限としますということで考えておるところでございます。

この組織の支援でございますけれども、これは将来的には、金額については今申したような考え方をしておりますけれども、なくしていくという考えではございません。これは組織を継続して運営していただくためには、やはり最小限必要なものは支援が必要であるというふうに考えております。ただ、町の補助金のみではなく、先ほど金額を将来的下がっていくということの見通しをしておるわけですが、この間にそれぞれの自主組織が別な形で自主財源を見つけていただくということでもあります。その中には、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、公共的な業務で可能なものは組織のほうで担っていただくという、こういうことで町のほうとしては、財政的にも人的に縮小していく中、アウトソーシングの一つの形として、この地域自主組織に可能な事業について受けていただくことを進めておるところでございます。それ以外についても、いろいろ組織のほうで尽力していただいて財源も確保して、将来的にも継続して活動ができるように進めていただきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、担当課の課長のほうも、アウトソーシングして、できるものは外部の民間のほうに委託したいということがあるんですけども、実はですね、私、そこで大きな矛盾が生まれるんですよ。地域自主組織、できるところ、できないところがあった場合に、できないところは行政のほうでそこは受け持っておかないけんわけでしょ。そうすると、両方で受け持たないけんですよ、できるところはする、できないところは行政が持つと、このことが二重行政なんですよ。だからどこを最終目的にして、こういったことは大体自主組織のほうにお願いしたいというようなところを決めながら、あわせ持ちながら進めていかないと、何もかにも、じゃあ、自主組織ができるところにはお任せします、できないところは役場のほうで事務を持ちますというようなやり方が、本当にそれが当然なんでしょうか。

私は、それは受け持つ担当がおられて当然だと思うんですけども、それを、その業務はまとめるじゃなくて、そういったものを一手に引き受けるじゃなくて、任せながら、行政のほうはスリム化したところで、ほかの例えば仕事ができるという状況であ

りながら受け持つのはわかるんですけど、それもやりながら、これもやりながらというのは、まさに二重行政と言わざるを得ない。私は、その辺のところを本当に最終目的として、地域自主組織が地域の中での役割として、何をしてほしいかということがきちっと行政のほうが言うべきじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。二重行政ということをおっしゃいましたので、ちょっと勘違いしておられるんじゃないかなというぐあいだと思います。担当のほうからも、この件について答えさせていただけたらというぐあいには思いますけれども、特に各地域自主組織の活動は、それぞれの組織によって内容も異なっておりますし、メンバー構成等も当然異なるわけでありまして。また、地域によって抱えている課題であったりとか、あるいは公共的なものもあつたりなかつたりという場面があると思っておりますので、これが一つの共通してこういったものというようなものを考えているわけではありません。例えば中山でありますやらいや逢坂のほうでは、これまで指定管理といいますか、委託に出しておりました旧逢坂保育所の管理を町外の事業者に出しておりましたものを、やらいや逢坂のほうの関係で管理委託を受けていただいて、地元におられますので、そういった視点の中でさらに活用してもらったりというようなところでもありますので、それぞれ無理のない範囲の中で、また、それによって自分たちの活動がさらにプラスになったり、あるいは財源的にも少しそこからいろんな展開が生まれたりという捉え方、考え方の中から、みずからで選択をしてもらって取り組んでいくことではないのかなと思ったりしています。

あるところでは、これはまだ実現しておりませんが、町でいろいろやっている委託事業を受けるにはどげな、どんなくあいなかないかなというような話もあつたりするわけでもありますけれども、これも実際は受けて動く方々がおられなければ、当然そういった事業が展開できるということではないわけでもありますので、その部分については、また自主組織の内部の中で検討してもらったり、協議してもらう中から具体的な形として出る場合があるでしょうし、あるいは出ない場合もあるのかなと思っています。そういう意味合いで、二重行政ということは何か勘違いをしておられる場面があるんじゃないかなと思っています。時間があれば、担当のほうから述べさせていただきますが。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。今、町長が答弁いたしましたとおりでございます。二重行政ということでは全くございませんで、先ほど私が説明いたしましたのは、基本的な部分については町がやはり引き続きこの公的ないろいろな事業あるいは地域のまちづくりの事業を住民の皆さんが直接やっていただくということですので、そ

これは、この町の基本的な補助金の部分をそれに見合うものとして維持していきたいというふうに考えています。で、それプラスアルファですね、それぞれの地域の中で、これは町の事業として今までやってきたものを受けれるよというものがあれば、それをやっていただいて、それなりの委託の代価を支払っていくという、そういう形で考えております。先ほど町長が御説明しましたように、今、既にそれを受けていただいたところがございます。町のほうとしては、各課ですね、いろいろ事業を洗い出しまして、こういうものでしたらやっていただけますというものを整理しておりますので、それを各自自主組織のほうに示しております。現状、今、来年度に向けて公園の管理等ですね、その他の地域の中で受けることができないかということで、どうやって人を確保しようかということで、前向きに検討していただいております例が複数ございます。そういったものを、今後、できる範囲、あくまでも無理にしないでいただくということではできませんので、組織のほうで体制が整い、そしてやっていただくということになりましたら、そういうふうに進めていけるということでございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。ちょっと二重行政、私が勘違いしとったかもしれませんがね。実はですね、おのおのの自主組織の協力が違ってくるということになれば、例えばですね、これは例なんです。かあら山さんは、今、お年寄りさんの方を集まってもらっていろいろと面倒を見ておられるというか、何ていいますかね、いろいろとお話ししたりとか健康的な運動をされてますよね。そういったところを受け持たれてるところもあれば、それをやられないところもあるということになってくると、ここはやられとる、ここはやれてないということになると、やっぱり、行政の中で担当者はおりますけども、その中で、ここはお任せして手がかからない、こちらは全部手がかかるというような形になりはしないかというふうな懸念があるんですよね。そうすると、同じようなことをしていただくのに、やはり人手が必要になるということになってくるんで、その辺のところは両方にかかるかなというふうに思うところがありまして、ちょっとお聞きしたんですけども、それは今説明されましたから、私の言うこともちょっと理解していただけたと思うんですけども、実はさっき立ち上げで、平成27年、28年では立ち上げで200万円が上限で出ますよ、運営費としては500万円ですけども、29年度以降は、これは上限200万円になりますよというのは、これは運営費が200万円ということでもよろしいですかね。立ち上げについては、同じような200万円の立ち上げがこれをつくということなんですよ。ただ、これも金額的には交付金ですから、本当に将来的にどうなる、ずっと続くのかどうかということもまだわからないということ、将来的には減ってくるだろうということも言われてますから、その辺のところはよくとですね。

今の、あと4地区ですか、立ち上げで、1地区は28年度に立ち上げができるという

話をちょっと聞いておりますけども、残り3地区が残りますよね。そういったところもやっぱりなるべく早く立ち上げて、こういった事業はどうでしょうかという話もその中で話をしてもらわないけんよくなると思うんですけども、将来的に最終目的といたら、町長のほうは、いろいろと連動してやっていくもんだというふうに言われておりますけども、やはり、何ていいますかね、必要なのは、その地域自主組織が本当に地域の力としてやってもらうのはありがたくて、本当にその地域の小集落なんかにはいろいろとまとまって活動されるということで、一番いいことだと思うんですけども、やっぱりそういったところについて、やはり何ていいますかね、どう言ったらいいですか、自主組織の自主性って言いますが、それは地域、地域によって違うとは言われますけども、やはりでも行政として、やはりこういったことをお願いできないかというようなところは絶対あると思うんですよ。そういったお話がやっぱり進んでいかないと、地域自主組織がその地域の、何ていいますかね、エゴじゃないですけども、ひとりよがりになっちゃだめだと思うんですよ。その辺のところは、どのように考えてこれから進んでいけるのかということをお尋ねしたいと思うんですが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろと話をいただいたところですけども、まず、自主組織の活動が異なるというのは、これは、それぞれ設立をされたときに自主組織の設立の規約であったり、事業計画がそのときに示されております。その事業の内容というのは各自主組織によって異なっております。ですので、今、各自主組織のほうで努力して、あるいは展開しておられますのは、当初の設立の当時に立ち上げのときにつくった事業計画等々を着実に展開していくということであると思っています。ただ、この展開をしていく中で一番御苦労されておりますのは、その取り組みをいかにして関係されます各集落に浸透させていくか、あるいは理解を得て参加をしていただくかということに区長さんにお世話になったり、あるいはその集落の自主組織の委員さんが活動されたりということで、本当にこの地域全体で集落隔々まで活動を浸透させて協力を仰いでいく、そういったところに今、力を入れていただいているところじゃないかなというぐあいに思っているところであります。

したがいまして、そうした展開の中でございますので、自主組織の自主性ということとは当然そこに生まれてくるわけでありまして、それがひとりよがりという表現には当たらないと思っています。活動を展開していく中で、何度も申し上げますように、議員のほうからも公共的なことへの取り組みのことでの共通なテーマとしてやるべきじゃないかというような視点のお話かなというぐあいに思いますけれども、やはり立ち上がりの設置されたときの事業計画であったりとか、いろいろなそういった形態が異なるわけがありますので、そこに違いが出てくるということはあると思いますし、年を重ねていく中でやれなかったことが、これだったら今度はやれるんじゃないかなというぐあいに展

開されていくということはあると思います。それが、またその地域自主組織の自主性であるというぐあいに思っているところでもありますので、よろしく願いを申し上げたいなというぐあいに思います。

かあら山はかあら山さんで、そういった計画のもとにいろいろな当初からの事業を展開されてきているということでもあります。それぞれ活動を展開する中では御苦労もあるわけでありませけれども、一生懸命メンバーで協力し合いながら展開されているというのが現状であります。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 私が一番心配しとるのはですね、先ほどから担当課長も言われるように、交付金のほうが徐々に減ってきますということになるんでしたら、いつかわかりません、これもいつかわかりませんということで、減る可能性もあるということでしたら、自主組織の中である程度公共的なことを受けて、自主財源じゃないですけど、そういったことを考えながら運営してもらわなければ長続きしないんですよ。なくなりました、補助金なくなって、いや、運営できません、じゃあ、解散しますじゃつくった意味がないんですよ。そのあたりなんですよ、大事なのは。だから最終目的どこですかというのは、そこなんです。そういったことをきちっと出せるか出せないかというのが必要じゃないですかということなんです。

今、町長は、その自主組織のほうは規約も何も変わるんで、いろいろとその事業も変わってるからそうだって言われます。そうだと思うんです、そうなんです、規約があるから。けれども、補助金がなくなるということになってくると、減額されてくるということになると、自主財源をどうするかということが必ず出る。じゃあ、なかったら事業を縮小するのか、いろいろ出てくると思うんですよ。そういった面で、最終的にどこを目指すんですかということを知りたいんです、町長。そこなんです、私が聞きたいのは。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そこについて示させていただいているところだと思っております。課長のほう、担当のほうからも話をさせていただきましたように、29年度以降については、自主組織の活動について上限が200万円であることを示させていただいているわけでありまして、それを前提にして27年度あるいは28年度、それぞれが事業を組み立てていただくということであるというぐあいに思っておりますし、それ以降の取り組みの中で、先ほど来から申し上げておりますように、まだまだ自分たちで公共的なこと等々をやっていけることであるならば、そういった事業もやっていこうかということになると思いますし、示しております29年度以降の200万円が上限であるということは、明らかに伝えさせていただいているところでもありますし、現在でも、

そうはいつでも、これだけの金額をうちは必要ないよという自主組織の活動もあります。そういったことで、それぞれの自主組織のほうで自主的な活動を展開していただいていると、あるいは29年度以降の自主的な活動につなげていただいているというぐあいに考えているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） じゃあ、ちょっと2点だけ確認させてください。

29年度以降は、もう上限200万円だということはもう伝えてあるということは、例えば、何かそういった自主組織が組まれた場合に、町からの補填はもう200万円が、交付金は200万円が上限だということによろしいんですか。

それともう1点、集落支援員の配置についてです。集落支援員、今、どこだったっけ、御来屋とかあら山だったかな、2名、集落支援員おられると思ったんですけども、この配置を、では、ふやしていかれるということなんでしょうか。その2点、確認させてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。29年度以降ということの中で御質問いただきました。

これは、今、組み立てておりますところの担当のほうから述べさせていただきますし、集落支援員ということについては、今の現状で新しい活動が展開されるということになれば、そのときにさらに加えていくのか、集落支援員さんにその部分をさらに持っていただくのか、そこはその時点で判断していなければならないことかなと、事業の規模であったりとか活動内容等によったり、あるいは地域によったりということでもありますので、それについては、判断をその段階でしていくことかなというぐあいに思っているところであります。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。1点目の29年以上、200万上限ということで、その場合に何らか補填はないかということでしたですね。今時点でそういうことは考えておりませんで、基本こういう方針でございますということをお伝えをしておるところでございます。

それと、2点目の集落支援員のことでありますけども、現在、組織ができておりますところには、それぞれ集落支援員が配置してございます。中山のほうでも逢坂あるいは上中山、それぞれ担当の集落支援員が、あそこの組織の実態がございまして、基本は0.5人役とっておりますけども、そのまだ組織の状況等でそれに達してないところもございまして、組織については、それぞれ公民館の職員を兼ねたりという形で集落支援員が兼務の形で配置してございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうから1点だけ。

200万のことについて担当のほうから述べましたけれども、このたび12月の22日ですけれども、内閣府のほうから、これまで未来づくり戦略室のほうで頑張ってくれておりました赤井さんがこちらのほうに帰ってきていただいて、いろいろな研修、講演をしていただきます。その中の内容として、NPO法人あたりについてのちょうど担当をしておられますので、そういった話も出していただくようなことを想定をいたしております。NPO法人等とそうした展開がもし自主組織等で展開されていったりということになりますれば、国の事業や、あるいは県の事業なんか絡めながらの、また新しい展開も芽生えてくるかもしれません。そういったことについては、今後のそういったケースの中で考えていくべきことかなというぐあいには思っているところであります。現在、取り組みを進めていく中でその200万ということについては、議員が心配されますように、本当にあるのかないのかわからないということの不安を、まずは自主組織の皆さんにも解消してもらおうということと、逆に、膨らんでいかないということもお示しをし、中での自主的な活動、これを捉まえながら29年度に向かっていただきたいなというように思いでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で米本隆記君の一般質問が終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月21日月曜日に本会議を再開しますので、定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後4時28分散会

---